

# 令和6年度までに締結した滋賀県と企業等との個別分野に係る協定・覚書一覧

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
1	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害対策基本法に基づく放送要請に関する協定	(目的) 災害対策基本法第57条の規定に基づき、日本放送協会大津放送局等に放送を行うことを求めるときの手続きを定める。 (連携・協力事項) 日本放送協会大津放送局等は知事から要請を受けた事項に関して、放送の形式、内容、時刻および送信系統をそのつど決定し、放送する。	知事	日本放送協会大津放送局、びわ湖放送(株)、(株)近畿放送、(株)エフエム滋賀	4	昭和54年6月20日	
2	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害対策基本法に基づく通信施設の利用等に関する協定	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害等が発生した場合、同法第57条の規定に基づき滋賀県知事(※県内の市町長にも準用)が東海旅客鉄道株式会社の通信を使用できることを定める。 (連携・協力事項) 鉄道電報または鉄道電話の使用	知事	西日本旅客鉄道株式会社	1	昭和62年4月1日	
3	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害対策基本法に基づく通信施設の利用等に関する協定	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害等が発生した場合、同法第57条の規定に基づき滋賀県知事(※県内の市町長にも準用)が東海旅客鉄道株式会社の通信を使用できることを定める。 (連携・協力事項) 鉄道電報または鉄道電話の使用	知事	東海旅客鉄道株式会社	1	昭和62年6月1日	
4	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時における人員や物資等の輸送に必要な客船等の応援に関する協定書	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害等が発生した場合、県は同法に基づき災害応急対策活動のため人員および物資等の輸送を行う客船等の応援が必要と認めるとき、琵琶湖汽船株式会社や株式会社オーマリンに対し応援要請できることを定める。 (連携・協力事項) 客船等による人員および物資等の輸送	知事	琵琶湖汽船株式会社 株式会社オーマリン(※現:近江トラル株式会社)	2	平成8年3月29日	
5	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時における物資等の輸送に必要な漁船の応援に関する協定	(連携・協力事項) 滋賀県内において地震、風水害その他の災害が発生した場合において、災害対策基本法に基づき、迅速かつ円滑な災害応援対策を行うために必要な漁船の応援に関し、協定を締結する。	知事	滋賀県漁業協同組合連合会	1	平成8年3月29日	
6	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時における応急救援活動への応援に関する協定書	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害等が発生した場合、県は同法に基づき災害応急対策活動のため土木資機材や労力等を活用する必要があるとき、社団法人滋賀県建設業協会に対し応援要請できることを定める。 (連携・協力事項) ①人命救助のための土木資機材・労力の提供 ②公共土木建築施設の応急復旧工事 ③応急仮設住宅の建設、被災住宅の応急修理	知事	一般社団法人滋賀県建設業協会	1	平成8年3月29日	
7	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時等における報道要請に関する協定	(目的) 県地域防災計画に基づき災害対策本部を設置した場合若しくは災害警戒本部を設置した場合またはこれに準ずる事態が発生した場合において、県が行う災害応急対策についての報道に関し、知事または滋賀県公安委員会と別表1に掲げる新聞社との間の必要な事項を定めることを目的とする。 (連携・協力事項) 新聞社は、第2条各号に関する事項の広報について、知事または県公安委員会から報道要請を受けたときは、適切に対応する。	知事	(株)朝日新聞社大津支局、(株)大坂読売新聞社大津支局、(社)共同通信社大津支局、(株)京都新聞社滋賀本社、(株)産業経済新聞社大津支局、(株)時事通信社大津支局、(株)中日新聞社大津支局、(株)日刊工業新聞社滋賀支局、(株)日本経済新聞社大津支局、(株)毎日新聞大津支局	10	平成9年3月17日	
8	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時等における報道要請に関する協定	(目的) 県地域防災計画に基づき災害対策本部を設置した場合若しくは災害警戒本部を設置した場合またはこれに準ずる事態が発生した場合において、県が行う災害応急対策についての報道に関し、知事または滋賀県公安委員会と朝日放送(株)等との間の必要な事項を定めることを目的とする。 (連携・協力事項) 朝日放送(株)等は、第2条各号に関する事項の広報について、知事または県公安委員会から報道要請を受けたときは、適切に対応する。	知事	朝日放送(株)、関西テレビ(株)、(株)毎日放送、讀賣テレビ(株)	4	平成9年3月17日	
9	AS00	知事室	防災危機管理局	健康福祉政策課	災害時における応急生活物資の供給および帰宅困難者への支援に関する協定書	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害等が発生した場合等に、県が行う被災地等への物資調達および供給等の活動ならびに交通が途絶した場において帰宅困難者が徒歩で帰宅する際の支援に対する株式会社ファミリーマートの協力について定める。 (連携・協力事項) ①県内で災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる際の物資の供給 ②(株)ファミリーマートの店舗において帰宅困難者に対し水道水、トイレ、道路等の情報の提供	知事	株式会社ファミリーマート	1	平成16年11月30日	
10	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時におけるヘリコプターの応援に関する協定書	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害等が発生した場合等に、人員・物資の輸送等にヘリコプターの応援が必要と認める場合、株式会社ノエビアに対し応援要請できることを定める。 (連携・協力事項) 人員・物資の輸送のためのヘリコプターの提供	知事	株式会社ノエビア	1	平成17年1月17日	
11	AS00	知事室	防災危機管理局	-	アマチュア無線による災害時応援協定	(目的) 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条第1項の規定に基づき滋賀県災害対策本部が設置された場合において、県が行う災害情報の収集および伝達に関して、JARL県支部と県が協力するために必要な事項について定めることを目的とする。 (連携・協力事項) 県および市町との既設の情報連絡網が機能しない場合、県からの要請によりその代替手段としてJARL県支部の会員は、JARL県支部および会員のアマチュア無線によって災害情報の伝達を行うものとする。 また、JARL県支部の会員は、県から協力の要請がない場合において、必要と認められる災害情報を、県に提供することができるものとする。	知事	一般社団法人日本アマチュア無線連盟滋賀県支部	1	平成18年4月6日	
12	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時における飲料の提供協力に関する協定書	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害等が発生した場合において、県はココ・コーラウエスト株式会社に対し飲料の提供協力を要請することができることを定める。 (連携・協力事項) ①ココ・コーラウエスト株式会社(株)の指定する物流拠点における飲料の提供 ②ココ・コーラウエスト株式会社(株)の設置した災害対応型自動販売機の機内飲料の提供	知事	ココ・コーラウエスト株式会社	1	平成19年7月17日	協定締結時は、三笠ココ・コーラボトリング株式会社
13	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時における災害救助犬の出勤に関する協定書	(目的) 滋賀県と特定非営利活動法人日本レスキュー協会は、県内において地震災害等が発生した場合に、被災者の捜索活動を円滑に実施するため、災害救助犬の出勤に関し、協定を締結する。 1 ページ	知事	特定非営利活動法人日本レスキュー協会	1	平成19年12月17日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
14	AS00	知事室	防災危機管理局	-	大規模災害時における航空燃料の調達および輸送に関する協定書	(目的) 大規模災害発生時における航空燃料の供給体制を確立することを目的とする。 (連携・協力事項) 地震等の大規模な災害が発生し多量の航空燃料が必要となった場合、速やかに航空燃料の調達および輸送を行う。	滋賀県知事	株式会社尾瓦電	1	平成20年2月15日	
15	AS00	知事室	防災危機管理局	-	大規模災害時における残燃料の保管に関する覚書	(目的) 大規模災害発生時における航空燃料の保管体制を確立することを目的とする。 (連携・協力事項) 滋賀県内で大規模災害が発生し、航空燃料業者から直接航空燃料を調達した場合、活動終了後に発生する残燃料の保管を適切に行う。	滋賀県知事	大阪航空株式会社	1	平成20年2月15日	
16	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時における応急救援活動への応援に関する協定書	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害等が発生した場合、県は同法に基づき災害応急対策活動のため、電気設備の応急修理等について社団法人滋賀県電業協会に対し協力を要請することができる。定める。 (連携・協力事項) 市町が指定する県有施設の避難所等に係る電気設備の応急修理および仮設工事に対し(社)滋賀県電業協会の資材および労力を提供	知事	一般社団法人滋賀県電業協会	1	平成20年3月11日	
17	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時における応急救援活動への応援に関する協定書	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害等が発生した場合、県は同法に基づき災害応急対策活動のため、人命救助および支障物の撤去等について社団法人滋賀県造園協会に対し協力を要請することができる。定める。 (連携・協力事項) ①人命救助および支障物の撤去に対し(社)滋賀県造園協会の資材および労力を提供 ②樹木等の被害状況の調査のため(社)滋賀県造園協会の協力	知事	一般社団法人滋賀県造園協会	1	平成20年5月7日	
18	AS00	知事室	防災危機管理局	-	緊急事態における隊友会の支援に関する基本協定書	(目的) この協定は、県内において武力攻撃事態等または緊急対処事態、自然災害、大規模事故その他の県民の生命、身体および財産に重大な被害が生じ、または生じるおそれがある緊急の事態が発生した場合において、滋賀県知事が社団法人隊友会滋賀県隊友会に対して協力を要請する際に必要な事項を定めることを目的とする。 (連携・協力事項) (1)武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づく国民の保護のための措置の実施に必要な援助 (2)災害対策基本法の規定に基づく防災に関する業務の実施に必要な援助 (3)前2号のほか緊急事態に甲が実施する措置に必要な援助	知事	公益社団法人隊友会滋賀県隊友会	1	平成21年1月29日	
19	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害対策基本法に基づく放送要請に関する協定	(目的) 災害対策基本法第57条の規定に基づく放送要請に関して、法第55条の規定に基づく通知または要請が緊急を要する場合において、他の通信手段によることが困難であり、その通信のため特別の必要があるときは、知事は朝日放送(株)等に対し放送を行うことを求めることができる。 (連携・協力事項) 朝日放送(株)等は、要請を受けたときは、要請を受けた事項に関して、放送形式、内容、時刻および放送系統をその都度決定し、放送する。	知事	朝日放送(株)、関西テレビ(株)、(株)毎日放送、讀賣テレビ(株)	4	平成21年4月15日	
20	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時等における相互協力に関する協定	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に定める災害が発生した場合等における応急対策および復旧業務の実施にあたり相互協力に必要な事項を定め、これらの業務の適正かつ円滑な遂行を図る。 (連携・協力事項) ①公共土木施設の土工部、橋梁部およびトンネル部等の大規模構造物の異常、変形および損傷等の調査および復旧に対する技術的支援 ②高速道路通行止め区間および緊急開口部を活用した車両の通行 ③情報等の提供および派遣連絡員の受け入れ ④応急対策および復旧業務の実施に必要な資機材、物資、通信機器、敷地および施設の提供 ⑤その他措置の実施に必要と認められる事項	知事	中日本高速道路株式会社 (名古屋支社長)	1	平成22年3月10日	
21	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時等における相互協力に関する協定	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に定める災害が発生した場合等における応急対策および復旧業務の実施にあたり相互協力に必要な事項を定め、これらの業務の適正かつ円滑な遂行を図る。 (連携・協力事項) ①公共土木施設の土工部、橋梁部およびトンネル部等の大規模構造物の異常、変形および損傷等の調査および復旧に対する技術的支援 ②高速道路通行止め区間および緊急開口部を活用した車両の通行 ③情報等の提供および派遣連絡員の受け入れ ④応急対策および復旧業務の実施に必要な資機材、物資、通信機器、敷地および施設の提供 ⑤その他措置の実施に必要と認められる事項	知事	西日本高速道路株式会社 (関西支社長)	1	平成22年3月10日	
22	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時における応急救援活動への応援に関する協定書	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害等が発生した場合、県は同法に基づき災害応急対策活動のため、電気設備の応急修理等について滋賀県電気工事工業組合に対し協力を要請することができる。定める。 (連携・協力事項) 市町が指定する県有施設の避難所等に係る電気設備の応急修理および仮設工事に対し、滋賀県電気工事工業組合の資材および労力を提供	知事	滋賀県電気工事工業組合	1	平成24年3月13日	
23	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時における物資等の輸送に関する協定書	(目的) 滋賀県災害対策本部または災害警戒本部が設置される場合またはこれに準じる事態が発生した場合、県地域防災計画に定める輸送計画に基づき、物資等の輸送が必要と認めるとき、一般社団法人滋賀県トラック協会に対し応援要請できることを定める。 (連携・協力事項) 貨物自動車による物資等の輸送 物資等の輸送および輸送調整所への人員派遣	知事	一般社団法人滋賀県トラック協会	1	平成25年3月15日	
24	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時における物資の保管等に関する協定書	(目的) 滋賀県災害対策本部または災害警戒本部が設置される場合またはこれに準じる事態が発生した場合、県地域防災計画に定める輸送計画に基づき、物資の受け入れ等の物資の保管等が必要と認めるとき、滋賀県倉庫協会に対し応援要請できることを定める。 (連携・協力事項) 物資の受け入れ、什分、保管、出庫および輸送調整所への人員派遣	知事	滋賀県倉庫協会	1	平成25年3月15日	
25	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時における相談業務の支援に関する協定	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生した場合において、住民等に対する相談業務の支援に關し、協定を締結する。 (連携・協力事項) 滋賀県土地家屋調査士会等は、要請を受けたときは、相談窓口において法律相談業務に従事する。	知事	滋賀自由業団体連絡協議会の構成団体うち、下記団体 ・滋賀県土地家屋調査士会 ・滋賀県社会保険労務士会 ・大津公証人会 ・近畿税理士会滋賀県支部連合会 ・滋賀県行政書士会 ・滋賀県司法書士会	6	平成25年8月23日	
26	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害等の緊急時における人員輸送に関する協定	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生した場合において、緊急のバスによる人員輸送の要請に關し、協定を締結する。 (連携・協力事項) 一般社団法人滋賀県バス協会は、要請を受けたときは、被災者や滞留者、ボランティア等の人員輸送業務を実施する。	知事	一般社団法人滋賀県バス協会	1	平成25年12月18日	
27	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時における応急対策活動への応援に関する協定書	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害等が発生した場合、県有施設等の汚泥等の洗浄業務等について、滋賀県塗装工業協同組合に対し協力を要請することができる。定める。 (連携・協力事項) 県有施設等の汚泥等の洗浄等に対し、資材および労力を提供	知事	滋賀県塗装工業協同組合	1	平成26年3月3日	
28	AS00	知事室	防災危機管理局	-	災害時における滋賀県所管施設の緊急災害対策業務に関する協定書	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害等が発生した場合、県所管施設等に発生した災害の緊急応急対策調査について、一般社団法人全国地質調査業協会連合会に対し協力を要請することができる。定める。 (連携・協力事項) 県所管施設等に発生した災害の被災状況調査	知事	一般社団法人全国地質調査業協会連合会	1	平成26年3月25日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	関係の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
29	AS00	知事公室	防災危機管理局	-	災害時の燃料の供給および帰宅困難者支援に関する協定書	(目的) 燃料供給について、東日本大震災発生時の混乱の経験を踏まえ、いざ災害時に、ライフライン等の迅速な復旧や適切な医療等の提供を行うため、必要な施設および車両に優先的に供給できるようにすることを目的とする。 (連携・協力事項) (1)災害時緊急対策車両への燃料の優先供給 (2)災害対応上の重要施設への燃料の優先供給 (3)帰宅困難者への支援(道路情報の提供など)	知事	滋賀県石油商業組合	1	平成27年12月15日	
30	AS00	知事公室	防災危機管理局	-	災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	(目的) 大規模災害が発生したことにより重要施設に対する燃料供給が困難な場合、円滑な燃料供給に資することを目的とする。 (連携・協力事項) 新着を受けた場合、石油連盟の会員会社である石油元売会社から直接燃料供給を受ける	知事	石油連盟	1	平成29年3月7日	令和2年2月7日、一部協定内容変更
31	AS00	知事公室	防災危機管理局	-	災害時等における相互協力に関する協定書	(目的) 災害時等に、応急対策および復旧業務の実施にあたり相互協力に必要な事項を定め、これらの業務の適正かつ円滑な遂行を図ることを目的とする。 (連携・協力事項) 避難施設および揚陸施設等の使用ならびに、応急対策および復旧業務の実施に必要な資機材、物資、通信機器、敷地・施設の提供	知事	独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所	1	平成31年3月11日	
32	AS00	知事公室	防災危機管理局	-	原子力安全協定	(目的) 原子力施設について、平時および異常時の通報連絡等を定め、本県の原子力防災対策の推進を図る (連携・協力事項) 施設に重要な変更を行う前の事前報告、平常時および異常時等における通報連絡、地域が実施する原子力防災対策への協力等	知事	関西電力株式会社、日本原子力発電株式会社、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	3	平成25年4月5日(関西電力株式会社高浜発電所以外) 平成28年1月25日(関西電力株式会社高浜発電所)	
33	AS00	知事公室	防災危機管理局	広報課	災害に係る情報発信等に関する協定書	(目的) 災害発生時に、滋賀県が県民に対して必要な情報を迅速に提供し、かつ、滋賀県の行政機能の低下を軽減させるため、互いに協力して様々な取組を行う。 (連携・協力事項) ・滋賀県HPや防災ポータルサイトのキャッシュサイトの作成 ・その他、適宜協議を行い、決定した取組を随時実施	知事	ヤフー株式会社	1	令和元年8月7日	
34	AS00	知事公室	防災危機管理局		災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	(目的) 災害時に避難所が不足した場合に宿泊施設等を避難所として提供 (連携・協力事項) 災害等に被災市町から避難所として宿泊施設等を避難所としたい旨の応援要請状況があった際に、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合の組合員が営む旅館、ホテル等の宿泊施設を避難所として利用する必要があると認めた場合は、有償での宿泊施設提供について協力を要請する。	知事	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	1	2020年10月5日	
35	AS00	知事公室	防災危機管理局		大規模広域災害における連携・協力に関する協定	(目的) 大規模災害時における長期停電や通信途絶等による住民生活の混乱抑制やライフラインの早期復旧に向け、平時からの連携と災害時の相互協力に向けた体制の構築 (連携・協力事項) 大規模広域災害時に、道路や通信設備の被災等により長期停電や通信途絶等による住民生活の混乱抑制やライフラインの早期復旧に向け、道路啓開や障害物除去、通信設備の応急復旧状況に関する情報共有や体制の構築に努める。	知事	関西電力株式会社 西日本電信電話株式会社 大阪ガス株式会社	3	2020年3月26日	
36	AS00	知事公室	防災危機管理局		大規模広域災害時におけるフォークリフトの提供に関する協定	(目的) 災害時にフォークリフトの提供を受ける体制を構築 (連携・協力事項) 大規模広域災害時に、基幹的物資拠点および県圏域の物資拠点、備蓄拠点やこれらの代替え施設の運営に必要なフォークリフトの提供や要請を行う	知事	トヨタL&F近畿株式会社 外 5社	6	2020年3月19日	
37	AS00	知事公室	防災危機管理局		災害時等におけるクレーン等の供給に関する協定	(目的) 災害時に道路や人命救助等のための障害物の除去にクレーン等を活用して迅速に対策を実施する体制を構築 (連携・協力事項) 大規模広域災害時に、道路上の障害物や人命救助での障害物、応急仮設住宅の建設および被災住宅の応急修理等に必要クレーン等の提供や要請を行う	知事	一般社団法人全国クレーン建設業協会 滋賀支部	1	2020年3月17日	
38	AS00	知事公室	防災危機管理局	-	災害時における応急救援活動への応援に関する協定書	(連携・協力事項等) 地震、風水害その他の災害が発生した場合において、災害対策基本法に基づき迅速かつ円滑な応急救援活動を行うために必要な応援に賛同し、協定を締結する。	知事	滋賀県建設業協会	1	平成8年3月29日	
39	AS00	知事公室	防災危機管理局	道路保全課	大規模災害時における道路啓開や通信設備等の復旧に係る相互連携・協力に関する覚書	(目的) 道路啓開や通信設備等の復旧の支障となる障害物の除去等を実施するため、連携・協力の基本事項を定めることを目的とし、覚書を締結する。 (連携・協力事項) 県管理道路の啓開や通信設備の復旧に際し、倒木や土砂、通信設備等が支障となる場合は両者協力のもと当該障害物を撤去することとする。	知事	西日本電信電話株式会社	1	2022/9/5	
40	AS00	知事公室	防災危機管理局		災害時等における環境性能車両の提供に関する協定	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生した場合における人員・物資輸送能力の確保のため、協定を締結する。 (連携・協力事項) 災害発生時等、被災地への職員派遣や物資輸送等のために車両が必要となった際に、株式会社京滋マツダはクリーンディーゼル車を原則1か月、最大3台まで燃料代等を除いて無償で提供する。	知事	株式会社京滋マツダ	1	2022/9/12	
41	AS00	知事公室	防災危機管理局		災害時における電動車両等の支援に関する協定	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生した場合における、電気自動車を用いた電力確保のため、協定を締結する。 (連携・協力事項) 滋賀三菱自動車販売株式会社および三菱自動車工業株式会社は県の要請に基づき、保有している電動車両等により、避難所等で給電支援を行う。	知事	滋賀三菱自動車販売株式会社 三菱自動車工業株式会社 代表執行役	2	2022/10/31	
42	AS00	知事公室	防災危機管理局	-	災害時等における環境性能車両の提供に関する協定	(目的) 大規模災害時等における車両の調達および供給を求めるときの手続きを定める。 (連携・協力事項) 県の要請に基づき、トヨタレンタリースは車両を提供する。車両の引渡しは、原則として甲の指定する場所に配車する。	知事	株式会社京滋マツダ	1	2023/6/15	
43	AS00	知事公室	防災危機管理局	-	災害時等における物資の輸送・荷役等に関する協定	(目的) 滋賀県域において大規模災害等が発生した場合における物資の輸送・荷役等に関し、手続きを定める。 (連携・協力事項) 県の要請に基づき、一般社団法人 AZ-COM 丸和・支援ネットワークは物資等の輸送力の提供、荷役作業、物資の調達および供給、物資拠点の提供および運営について協力する。 (目的・連携事項)道路啓開や電気設備等の復旧に係る応急措置の支障となる障害物の除去等を連携、協力実施する	知事	一般社団法人 AZ-COM 丸和・支援ネットワーク	1	2023/11/30	
44	AS00	知事公室	防災危機管理局	道路保全課	大規模災害時における道路啓開や電気設備等の復旧に係る相互連携・協力に関する覚書	(目的・連携事項)道路啓開や電気設備等の復旧に係る応急措置の支障となる障害物の除去等を連携、協力実施する	知事	関西電力送配電株式会社	1	令和3年9月10日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
45	BA00	総務部	総務課	財政課財産活用推進室	大規模災害時等における施設の 応急利用に関する協定	(目的) 大規模地震等の発生、その他あらゆる事態によって本庁舎および地方合同庁舎等が重大な被害を受けた場合において、株式会社 滋賀銀行の施設を応急使用することを目的として、必要な事項を定める。  (連携・協力事項) 代替庁舎としての施設提供に関すること ・滋賀銀行体育館(本庁代替庁舎)、旧マキノ代理店(高島倉代代替庁舎)の貸与	知事	株式会社滋賀銀行	1	令和7年3月31日	
46	BA00	総務部	総務課	財政課財産活用推進室	災害時代替庁舎におけるレンタル 資機材等の供給に関する協定	(目的) 災害時、本庁舎または地方合同庁舎等の代替庁舎において非常時優先業務等の円滑な遂行を図ることを目的に、必要となる資機 材等の供給に係る協力に関して必要な事項を定める。  (連携・協力事項) 代替庁舎において業務を行うにあたり必要となる什器の調達に関すること ・机、椅子、PC、電話、簡易トイレ等その他必要物品のレンタル手配	知事	一般社団法人ジャパン・レンタ ル・アソシエーション	1	令和7年3月31日	
47	BH00	総務部	市町振興課	-	多様な人がつながり、活躍できる ローカルDXの実現に向けた協定	(目的) 本県の魅力ある資源や取組がデジタル技術を活用して届けたい人に届き、地域における新たなつながりや、地域コミュニティの維持・活性化が実 現している姿を目指す。  (連携・協力事項) (1) デジタル技術を活用した関係人口の拡大 ・SMOUT、まちのコインなどのデジタル技術の効果的な地域実装に向けた相互協力 ・指出データの活用や新たな施策の立案(PDCAの実施) (2) デジタル技術を活用した地域活性化の実現 ・各地の地域資源の掘り起こしや有効活用、新たな体験価値の創出 ・デジタルによる地域活性化の知見を滋賀県において実践・展開 (3) デジタル人材の育成 ・地域の魅力をデジタル技術を使って発信する人材の育成 ・企業版ふるさと納税制度(人材派遣型)の活用	知事	株式会社カヤック	1	2022/5/9	
48	BJ00	総務部	行政経営推進課	-	遺言信託を活用した遺贈寄附に 関する協定	(目的) 滋賀県への遺贈寄附を希望する希望者に対し、金融機関が保有する専門的知見を活用した助言等を行うことで、希望者の意思が 円滑に実現されること。  (連携・協力事項) 滋賀県は、希望者から滋賀県への遺贈寄附の申し出があった場合であって、希望者が金融機関から遺言信託業務等の提供を受 けることを希望したときは、金融機関の設ける遺言信託等紹介窓口を紹介する。 金融機関は取り扱う遺言信託業務等について誠意をもって説明し、その相談に応じる。	知事	株式会社滋賀銀行、株式会社 関西みらい銀行	2	2024年6月19日	
49	CA00	総合企画部	大学連携推進室	-	滋賀県と伊藤忠商事株式会社との社 会貢献連携協定書	(目的) 本協定は、甲、乙のそれぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、乙の創業地でもある地域の一層の活性化および県民サービスの向上等 を図り、また同時にSDGsの実現に貢献することを目的とする。  (共同取組) (1) 環境・生物多様性保全に関すること。 (2) 次世代育成・教育に関すること。 (3) 地域の貢献に関すること。 (4) SDGs/MLGs(Mother Lake Goals)の取組みに関すること。 (5) ブランド・情報発信に関すること。 (6) 社会課題の解決に関すること。  具体的取組みには以下案件が含まれるものとする。 (1) 滋賀県立図書館との連携、支援 (2) 滋賀県内教育機関との連携、支援 (3) 滋賀県立琵琶湖博物館との連携、支援 (4) 本協定が効果的な施策・社員研修、社員ゼミナール、シニア人材の活用等の機会創出	知事	伊藤忠商事株式会社	1	2022/10/28	
50	CB00	総合企画部	高等教育振興課 (高専設置準備室)	高専設置準備室	高等専門学校設置に向けた共創 宣言	(目的) 世界の潮流に即応した学びを提供し、すべての人と地球を支え続ける滋賀県初の高専の実現と、その開校後の持続的な運営に向けた取組みを行 うもの。  (連携・協力事項) 1. 人材の活躍 高等専門学校の卒業生をはじめ技術人材が、その専門性や実践力、価値創造力を生かして更にやりがいを持ちながら活躍でき、スキルアップでき る環境を整えるとともに、技術による社会および地球環境への貢献を促していく。 2. 学びの充実 令和の時代の滋賀の高専にふさわしく、リアルな課題に即した学びを提供し、さらに学びの内容を次代へとアップデートし続けていくために、互いに 知識や経験に基づく提案を行うとともに、技術者交流によるイノベーションを促していく。 3. 次世代の育成 技術者が活躍する姿やモノ・コト・サービスを支える技術の魅力を広げ伝える機会を設けるなど、次世代をはじめ人々の技術への関心と憧れを醸成 し、次代を担う技術人材の裾野を拡大していく。 4. 連携の枠組み これら3つの取組を進めるために、関係者が互いのリソースを提供し合える連携の枠組みを設け、次世代に誇れる高専とするべく、その設置と運営 を支援していく。	知事	県商工会議所連合会、県中小企業 団体中央会、県商工会連合会、滋 賀経済同友会、滋賀経済産業協 会、びわこビジネスマズビュロー、 県建設業協会、公立大学法人滋賀 県立大学および県	9	2022/5/30	
51	CC00	総合企画部	国際課	-	マイヤーガーデン滋賀プロジェクトに かかる覚書	(目的) 滋賀県とミンガン州の姉妹友好交流を促進し、両県州の人々の相互理解を深める目的で、滋賀県とミンガン州マイヤーガーデンが以下の事項に合 意した。  (連携・協力事項等) 1. マイヤーガーデンにおける滋賀の美術品・文化財の特別展覧会の開催。 2. 米国での滋賀県のPR。 3. マイヤーガーデンに隣接する日本庭園内の茶室のコーディネートへの滋賀県の協力。4. 滋賀県の物産の現地での販売。	知事	マイヤーガーデン	1	平成26年6月30日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
52	CC00	総合企画部	国際課		災害時における外国人県民等支援に関する協定書	(目的) 大規模災害の発生により、県域に甚大な被害が発生した場合、外国人県民等への支援を円滑に実施できるよう、滋賀県(以下、県という。)および公益財団法人滋賀県国際協会(以下、協会という。)の果たすべき役割等を定める。 (連携・協力事項) ①県は、滋賀県内で震度6強以上の地震が発生した場合など、県域での外国人県民等への支援活動が必要と判断した場合、しが外国人相談センター(以下、センターという。)を非常時体制に移行することを協会に要請する。 ②県は災害対策本部の発表する情報をはじめ、外国人県民等に必要とされる情報を、協会に速やかに提供する。 ③県は、協会が非常時体制で行う業務のために必要な人員を確保し、協会に派遣する。 ④協会は、県の要請を受けた際は、センターを非常時体制に移行し、通常業務に優先して非常時体制での業務を行う。 ⑤センターの非常時体制においては、以下の業務を協会の判断により行う。 多言語による情報提供・外国人県民等からの相談・問い合わせ等への対応・市町、関係機関および災害時外国人サポーター等と連携した外国人県民等支援・その他必要な業務 ⑥被災状況等により協会で活動することが困難な場合は、県はこれに代わる場所を確保し、協会に提供する。 ⑦センターの運営に要する経費は、原則協会が負担し、県は協会の負担の補填に努める。 ⑧県と協会は、支援に必要な資機材等を協力し確保する。 ⑨県と協会間の災害発生時における円滑な相互連絡を図るため、通達時より緊急連絡体制を整備しておく	知事	公益財団法人 滋賀県国際協会	1	令和2年10月1日	
53	CD00	総合企画部	県民活動生活課	警察本部(警務部警察県民センター)	性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖に関する協定書	(連携・協力事項) 性暴力被害者への総合的な支援を可能な限りかして提供することで、被害者の心身の負担を軽減しその回復を図るとともに、更なる被害を防ぎ、被害の潜在化を防止するために、滋賀県警察、滋賀県警察、滋賀県産科婦人科医会および公益財団法人おらみ犯罪被害者支援センターが設置する「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)」における連携および業務内容に関する事項を定めるもの	滋賀県知事 警察本部長	滋賀県産科婦人科医会 公益財団法人おらみ犯罪被害者支援センター	2	① 平成26年3月18日 ② 令和5年11月6日	
54	CD00	総合企画部	県民活動生活課	警察本部(生活安全企画課)	女性等を犯罪等から守るための支援の協力に関する協定書	(連携・協力事項) 女性等を対象とした性犯罪、ストーカー事案、夫から妻への暴力(DV)事案等による被害を防ぐため、平成24年に県と県警との連携体制を強化し滋賀県女性等を犯罪等から守るネットワークを構築しているが、より一層効果的な支援を行うため、同ネットワークと「滋賀弁護士会」「滋賀県臨床心理士会」「滋賀県医師会」「滋賀県行政書士会」「公益財団法人おらみ犯罪被害者支援センター」とが、支援の協力に関する協定を締結しており、連携及び支援内容に関する事項を定めた。	総合政策部長 警察本部生活安全部長	① ・滋賀弁護士会 ・滋賀県臨床心理士会 ② ・滋賀県医師会 ・滋賀県行政書士会	5	① 平成25年3月21日 ② 平成26年3月13日	
55	CD00	総合企画部	県民活動生活課	-	高齢者に向けた消費者被害防止のための啓発に関する協定	(目的) 高齢者を消費者被害から守り、高齢者の安心・安全な消費生活を支援するために実施する啓発活動について、必要な事項を定める。 (連携・協力事項) 商品の配達や機関紙の配布などで高齢者宅を訪問する際に、以下の事項を行う。 ・消費者被害防止にかかわる情報の伝達 ・事案・被害にあった高齢者を消費者生活相談窓口へ繋ぐ	知事	生活協同組合コープしが、しが健康医療生活協同組合	2	平成28年11月30日	
56	CE00	総合企画部	DX推進課		滋賀県とソーシャルデータバンク株式会社のICTを活用した取組推進に関する協定書	(目的) 滋賀県および滋賀県下の各市町におけるICTを活用した取組の推進 (連携・協力事項) 1. 県庁公アアカウントを活用した情報配信システムの提供、システムの運用に関する人材育成	知事	ソーシャルデータバンク株式会社	1	令和3年1月1日	
57	CG00	総合企画部	CO2ネットゼロ推進課	循環社会推進課	CO2ネットゼロ社会づくりに関する協定書	(目的) 「滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画」に定める温室効果ガス排出量の削減を目指し、住宅および事業所の省エネルギーの推進およびライフサイクル全体を通じた安心して安全な太陽光発電等再生可能エネルギーの導入の促進等を図ること (連携・協力事項) 1. 県民および事業者への省エネ・再エネ設備の導入に関する情報の提供 2. 県民および事業者からの省エネ・再エネ設備の導入に関する相談への適切な助言と対応 3. 使用済太陽光パネルの適正処理や再資源化等に関する情報交換 4. しがCO <sub>2</sub> ネットゼロロードマップの推進 5. その他、前条の目的に資する取組	知事	滋賀県電気工事業組合理事長	1	令和5年3月7日	
58	CG00	総合企画部	CO2ネットゼロ推進課	モノづくり振興課	サステナビリティ向上に資する脱炭素化に関する協定	(目的) 滋賀県、株式会社SCREENホールディングスおよび株式会社滋賀銀行が有する情報・ネットワーク・ノウハウなどの経営資源を有効に活用し、相互に連携することで、乙の滋賀県内で操業するパートナー企業のサステナビリティ向上に資する脱炭素化を図ることを目的とする。 (連携・協力事項) ・脱炭素化の啓発に関すること ・脱炭素化支援に関すること ・その他滋賀県、株式会社SCREENホールディングスおよび株式会社滋賀銀行が協議し、合意した事項	知事	株式会社SCREENホールディングス 株式会社滋賀銀行	2	2023年6月9日	
59	DD00	琵琶湖環境部	下水道課	-	自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定書	(目的) 地震や水害等の災害で、下水道機械、電気設備が被災した場合でも速やかに調査、復旧がおこなえる体制を整備し、防災対応力の向上を図る。 (連携・協力事項等) 災害支援 ・下水道設備の被災等の調査 ・復旧計画の作成 ・応急および復旧工事	知事	一般社団法人 日本下水道施設業協会	1	平成26年7月14日	
60	DD00	琵琶湖環境部	下水道課	-	自然災害時における下水道管渠施設に係る応急対策の支援協力に関する協定	(目的) 県および19市町の被災した管渠施設の機能を速やかに復旧するため、支援協力を得て、緊急対応を円滑に実施する。 (連携・協力事項等) 地震、大雨等の自然災害により被災した場合、主に緊急点検から二次調査までの業務の支援協力を要請できる。	知事	一般社団法人滋賀県下水道管路維持協会	20	平成20年3月25日(当初) 平成24年2月10日(変更) 令和2年4月17日(変更) 平成29年5月1日(変更) 平成29年10月1日(変更) 令和3年10月1日(変更) 令和6年10月1日(変更)	
61	DD00	琵琶湖環境部	下水道課	-	滋賀県・日本下水道事業団災害支援協定	(目的) 災害により被災した下水道施設(処理場、ポンプ場)の機能の迅速な回復を図り、もって浸水被害の拡大その他の生活環境の悪化又は公共用水域の水質の悪化を防止する。 (連携・協力事項) ・下水道施設の被災等の調査 ・被災状況の資料作成 ・下水道施設の機能確保に必要な維持又は修繕工事	知事	日本下水道事業団	1	平成29年5月1日(当初) 平成29年10月1日(変更) 令和3年10月1日(変更) 令和6年10月1日(変更)	
62	DD00	琵琶湖環境部	下水道課	-	災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定	(目的) 県および19市町の被災した管渠施設の機能を速やかに復旧するため、支援協力を得て、緊急対応を円滑に実施する。 (連携・協力事項等) 地震、大雨等の自然災害により被災した場合、主に緊急点検から二次調査までの業務の支援協力を要請できる。	知事	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	20	令和2年4月17日(当初)	
63	DD00	琵琶湖環境部	下水道課	-	災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	(目的) 県および19市町の被災した下水道施設の機能を速やかに復旧するため、支援協力を得て、緊急対応を円滑に実施する。 (連携・協力事項等) 地震、大雨等の自然災害により被災した場合、主に査定設計業務の支援協力を要請できる。	知事	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関西支部	20	令和2年4月17日(当初)	
64	DF00	琵琶湖環境部	循環社会推進課	-	災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書	(目的) 滋賀県内に災害が発生した場合に、滋賀県が一般社団法人滋賀県産業廃棄物協会に対し災害廃棄物の処理等の協力を要請するに当たって必要な事項を定めることにより、災害廃棄物を速やかに撤去し、被災地の早期復旧と生活環境の保全を図る。 (連携・協力事項) 災害廃棄物の処理等(撤去、収集、運搬、処理、処分およびこれらを行うに当たり必要な作業)	知事	一般社団法人 滋賀県産業廃棄物協会(現一般社団法人滋賀県産業資源循環協会)	1	平成25年8月27日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
65	DF00	琵琶湖環境部	循環社会推進課	-	滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定	<p>【目的】 事業者、県民団体ならびに行政との間で協定を締結し、レジ袋の削減に協働して取り組むもの。</p> <p>【事業者の取組】 ①レジ袋無料配布中止実施事業者の場合 -事業者は、マイバッグ等の持参等と呼びかけるとともに、レジ袋辞退率を80%以上とすることを目標として、食品関連売場等におけるレジ袋の無料配布を中止する。 -レジ袋の有料販売による収益金が生じた場合は、環境保全活動や地域・社会貢献活動等に還元する。 ②レジ袋削減取組実施事業者の場合 -レジ袋辞退率を60%以上とすることを目標として、マイバッグ等の持参等と呼びかけることによりレジ袋の削減に取り組む。</p> <p>【県民団体の取組】 自らがマイバッグ等の持参を実践するとともに、消費者にマイバッグ等の持参を呼びかけるなど積極的に普及啓発を行う。</p> <p>【行政の取組】 レジ袋削減の取組を広報するとともに、消費者にマイバッグ等の持参を呼びかけなど積極的に普及啓発を行う。</p>	知事	<p>【レジ袋無料配布中止実施事業者】 イオンリテール(株)、イオンビッグ(株)、(有)伊吹・旬彩、(株)魚忠、JAレーク滋賀ファーマーズマーケットおうみんち、(株)大光、(有)クリーニングショップ丸善、滋賀県生活協同組合連合会、スター(株)、(株)ツジヤ、(株)パリーヤ、(株)パロー、(株)阪急オアシス、(株)ハートフレンド、(株)フタバヤ、(株)ベイシア、(株)平和堂、マックスバリュ東海(株)、(株)マツヤスーパー、(株)丸善、ユニ(株)、(株)リカーマヤンテ、JAレーク滋賀Aコープハラス、(株)あいパーク竜王、アグリのお菓家(株)、(株)トライアルカンパニー、(株)ダイエー、湖東農業協同組合、(株)パスカルシステム、麗井水の宿駅、(有)綿庄食品店、滋賀県職員生活協同組合、グリーン近江農業協同組合、御機頭廻船兵、(株)トロワランジュ、(株)エバンジェリスト</p> <p>【レジ袋削減の取組実施事業者】 (有)マイン薬局、(株)ヒキタ事務機、ABC薬局、(株)セブンイレブン・ジャパン</p>	42	平成25年2月15日～ (随時)	【協定締結団体】滋賀県健康推進員団体連絡協議会、公益財団法人淡海環境保全財団滋賀県地球温暖化防止活動推進センター、一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク、滋賀県地域女性団体連合会、滋賀県生活学校運動推進協議会、しが女性の会、ごみ問題を考える草津市民会、栗東市ごみ減量リサイクル推進会議、滋賀県商工会連合会、滋賀県商工会議所連合会、野洲市環境基本計画推進会議ごみを減らそうプロジェクト
66	DF00	琵琶湖環境部	循環社会推進課	CO2ネットゼロ推進課	滋賀県と象印マホービン株式会社との環境関連分野連携協定	<p>【目的】 滋賀県および象印マホービン株式会社のそれぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、プラスチックごみ削減、省エネなど環境関連分野における施策の推進、普及啓発、広報活動において、相互に連携・協力することにより、滋賀県民の機運醸成や理解促進を図ることを目的とする。</p> <p>【連携・協力事項】 -プラスチックごみ削減、省エネ、その他環境関連分野に関すること。 -その他上記の目的に資する事業に関すること。 (具体的な取組内容及び実施方法については、協議の上、取組毎に別途取り決める)</p>	知事	象印マホービン株式会社	1	令和元年12月26日	
67	DF00	琵琶湖環境部	循環社会推進課	-	災害および感染症発生時における一般廃棄物の収集運搬等の支援に関する協定	<p>【目的】 災害および感染症の発生により、市町および一部事務組合が行う一般廃棄物の収集運搬業務に支障が生じた場合に、滋賀県環境整備事業協同組合から支援を得ることにより、一般廃棄物を速やかに撤去するとともに、収集運搬を安定的に継続し、被災地の早期復旧や県民の生活環境の保全を図ることを目的とする。</p> <p>【連携・協力事項】 災害および感染症発生時、県からの支援要請を受け、支援可能な人員、車両等を手配し、一般廃棄物の収集運搬等に可能な限り協力する。</p>	知事	滋賀県環境整備事業協同組合	1	令和3年1月18日	
68	DF00	琵琶湖環境部	循環社会推進課	-	災害および感染症発生時における一般廃棄物の収集運搬等の支援に関する協定	<p>【目的】 災害および感染症の発生により、市町および一部事務組合が行う一般廃棄物の収集運搬業務に支障が生じた場合に、湖北清掃事業協同組合から支援を得ることにより、一般廃棄物を速やかに撤去するとともに、収集運搬を安定的に継続し、被災地の早期復旧や県民の生活環境の保全を図ることを目的とする。</p> <p>【連携・協力事項】 災害および感染症発生時、県からの支援要請を受け、支援可能な人員、車両等を手配し、一般廃棄物の収集運搬等に可能な限り協力する。</p>	知事	湖北清掃事業協同組合	1	令和3年1月18日	
69	DF00	琵琶湖環境部	循環社会推進課	-	災害時における被災建築物等の解体撤去等の協力に関する協定書	<p>【目的】 滋賀県域において地震等による災害が発生した場合に、緊急時の人員、車両および資機材等の調達、ならびに被災した建築物その他工物物の解体撤去等の協力を円滑に実施する。</p> <p>【連携・協力事項】 ①滋賀県内の市町および一部事務組合が実施する被災建築物等の解体撤去等に、市町等からの要請に基づいて、必要な人員、車両および資機材等を調達し、可能な範囲で協力する。 ②資機材等を活用する必要があるときは、必要な人員、車両および資機材等を調達し、可能な範囲で協力する。</p>	知事	一般社団法人滋賀県解体工事業協会	1	令和4年11月21日	
70	df00	琵琶湖環境部	循環社会推進課	-	滋賀県とウォーターズスタンド株式会社とのプラスチックごみ削減の推進に関する連携協定	<p>【目的】 ペットボトル等の使い捨てプラスチック製品の使用を抑制するとともに、プラスチックごみ削減に向けた滋賀県民の機運醸成や理解促進を図る。</p> <p>【連携・協力事項】 (1)マイボトル用給水機(設置部材を含む。)を活用した取組に関すること (2)官民の連携によるプラスチックごみの削減に向けた取組に関すること (3)使い捨てプラスチック製品の使用抑制およびプラスチックごみの削減推進の啓発事業の実施に関すること (4)その他、甲および乙が必要と認める取組に関すること</p>	知事	ウォーターズスタンド株式会社	1	令和5年9月26日	
71	DJ00	琵琶湖環境部	森林政策課	-	「人と森をつなぐ」協定～自然共生社会の実現を目指して～	<p>【目的】 人と森がつながる持続可能な自然共生社会の実現に向け、滋賀県立近江富士花緑公園を実践モデルとして、協働により取り組むことが可能な案件について、緊密に連携し協力することを目的とする。</p> <p>【連携・協力事項】 (1)自然共生に関すること (2)生物多様性に関すること (3)炭素素に関すること (4)県民サービスの向上に関すること (5)その他、この協定の目的の達成に必要なこと</p>	知事	ローム株式会社	1	R4.4.21	
72	DJ00	琵琶湖環境部	森林政策課	-	琵琶湖森林づくりの推進に関する連携協定	<p>【目的】 相互に連携、協力することにより、森林づくりの推進を図ること</p> <p>【連携・協力事項】 (1) 植樹などの森林保全に関すること (2) 脱炭素社会実現へ貢献に関すること (3) 生物多様性の保全に関すること (4) 地域住民の森林保全意識向上に関すること</p>	琵琶湖環境部部長	ソフトバンク株式会社	1	令和7年3月21日	
73	DJ00	琵琶湖環境部	森林政策課	-	山門水源の森におけるアカガシの管理に関する協定書	<p>【目的】 3者が協働してアカガシを管理し、その材を曳山等文化財の改修等に利用できるよう育成すること</p> <p>【連携・協力事項】 アカガシの管理、活動の広報、情報提供 等</p>	知事	<p>・山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会 ・特定非営利活動法人大津祭曳山連盟 ・大津祭保存会</p>	3	令和6年3月31日	令和5年度

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
74	DJ00	琵琶湖環境部	森林政策課		森・琵琶湖とつながる住まいづくり協定	(目的) 3者が協力し、末尾記載のプライドシティ大津京の居住者を対象に、森・琵琶湖等の地域の自然環境について学び、体験する機会を提供し、居住者の良好なコミュニティの形成を図りながら、森・琵琶湖とつながる住まいづくりを実現すること  (連携・協力事項) (1) 森・琵琶湖とつながる学びに関すること (2) 森・琵琶湖とつながる体験に関すること	知事	・野村不動産株式会社 ・株式会社フォーシーカンパニー	2	令和5年8月25日	令和5年度
75	DJ02	琵琶湖環境部	びわ湖材流通推進課		建築物木材利用促進協定	(目的) 建築関係の各団体が掲げる「建築物木材利用促進構想」について、各団体と滋賀県が連携・協力することにより、各団体による取組を促進し、構想の達成に寄与すること  (連携・協力事項) 株式会社たねや、たねやグループの店舗等の整備にあたり、びわ湖材をはじめとする国産木材を積極的に活用することにより木材の良さを広くPRするとともに、2050年カーボンニュートラルの実現およびSDGs、生物多様性の保全やマザー・レイク・ゴールズ(MLGs)の達成に貢献していく。 滋賀県は、株式会社たねやの構想の達成に向けて、技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供を行うとともに、定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介などを行う。また、本協定に基づく取組を優良事例として積極的に広報する。	知事	株式会社たねや	1	令和5年11月9日	昨年度までの報告漏れ
76	DJ02	琵琶湖環境部	びわ湖材流通推進課		建築物木材利用促進協定	(目的) 東レ建設株式会社が掲げる「建築物木材利用促進構想」について、同社と滋賀県が連携・協力することにより、同社による取組を促進し、構想の達成に寄与すること  (連携・協力事項) 東レ建設株式会社は、設計施工に携わる建築物において、びわ湖材をはじめとする国産木材を積極的に活用することにより、木材の良さを広くPRするとともに、2050年カーボンニュートラルの実現およびSDGs、生物多様性の保全やマザー・レイク・ゴールズ(MLGs)の達成に貢献していく。 滋賀県は、東レ建設株式会社の構想の達成に向けて、技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供を行うとともに、定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介などを行う。また、本協定に基づく取組を優良事例として積極的に広報する。	知事	東レ建設株式会社	1	令和6年9月3日	
77	DJ02	琵琶湖環境部	びわ湖材流通推進課		建築物木材利用促進協定	(目的) 株式会社シガウッドが掲げる「建築物木材利用促進構想」について、同社と滋賀県が連携・協力することにより、同社による取組を促進し、構想の達成に寄与すること  (連携・協力事項) 株式会社シガウッドは、設計施工に携わる建築物において、びわ湖材をはじめとする国産木材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現と林業や地域の活性化等に貢献していく。また、クリーンウッド法に規定する合法伐採木材等の利用を促進することにより、SDGsやマザー・レイク・ゴールズ(MLGs)に貢献していく。 滋賀県は、株式会社シガウッドの構想の達成に向けて、技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供を行うとともに、定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介などを行う。また、本協定に基づく取組を優良事例として積極的に広報する。	知事	株式会社シガウッド	1	令和7年1月31日	
78	DJ02	琵琶湖環境部	びわ湖材流通推進課		建築物木材利用促進協定	(目的) 建築関係の各団体が掲げる「建築物木材利用促進構想」について、各団体と滋賀県が連携・協力することにより、各団体による取組を促進し、構想の達成に寄与すること  (連携・協力事項) 各団体は、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や資質向上、木造建築物の普及啓発活動等の推進により、滋賀県内の建築物におけるびわ湖材をはじめとする国産木材の利用促進に貢献していく。 滋賀県は、各団体の構想の達成に向けて、技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供を行うとともに、定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介などを行う。また、本協定に基づく取組を優良事例として積極的に広報する。	知事	凶殺社団法人 滋賀県建築士事務所協会 公益社団法人 滋賀県建築士会 一般社団法人 滋賀県建築設計家協会 公益社団法人 日本建築家協会 近畿支部滋賀地域会 滋賀県建築設計監理事業協同組合	5	令和7年3月18日	
79	DK00	琵琶湖環境部	琵琶湖保全再生課	-	「滋賀セブンの森」事業に係る連携に関する協定書	(目的) 琵琶湖をはじめとする滋賀の豊かな環境を健全な姿で次世代に引き継ぐことを目指し、森・川・里・湖のつながりを意識しながら、琵琶湖とそれとよりまじりかたの環境の保全再生および地域の一層の活性化を図ることを目的とする。  (連携・協力事項) (1) 琵琶湖環境の保全再生に関すること (2) 地域の活性化に関すること	知事	一般財団法人セブン・イレブン記念財団、淡海を守る釣りの会、守山市	3	令和元年8月30日	
80	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。  (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の物資供給	知事	合同会社西友	1	平成9年3月29日	
81	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	防災危機管理局	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。  (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の物資供給	知事	株式会社平和堂	1	平成8年3月29日	
82	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。  (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の物資供給	知事	イオンテール株式会社東近畿カンパニー	1	平成9年3月31日	
83	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。  (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の物資供給	知事	株式会社近鉄百貨店草津店	1	平成13年5月22日	
84	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。  (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の物資供給	知事	ユニー株式会社	1	平成13年5月22日	
85	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。  (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の物資供給	知事	株式会社ローソン	1	平成21年1月15日	
86	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。  (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の物資供給	知事	特定非営利活動法人コメリ災害対策センター	1	平成21年1月15日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
87	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。 (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の物資供給	知事	株式会社セブーン・ジャパン	1	平成21年3月24日	
88	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。 (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の物資供給	知事	富士産業株式会社	1	平成23年3月7日	
89	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	大規模災害時の福祉避難所等における人的支援に関する協定書	(目的) 大規模災害時の福祉避難所等における人的支援 (支援依頼内容) ・福祉避難所等での対象者の生活相談および生活支援 ・対象者の家族等に対するアドバイス	知事	公益社団法人滋賀県社会福祉士会	1	平成26年3月28日	
90	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	大規模災害時の福祉避難所等における人的支援に関する協定書	(目的) 大規模災害時の福祉避難所等における人的支援 (支援依頼内容) ・福祉避難所等での対象者の介護支援 ・対象者の家族等に対するアドバイス	知事	一般社団法人滋賀県介護福祉士会	1	H26年6月30日	
91	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	“ひたすらなるつながり”公私協働の福祉しが連携協定	(連携事項) ①乙が実施する企画会議への甲による関係部局(健康医療福祉部、商工観光労働部、教育委員会事務局等)職員の参画 ②縁共生の場づくり ③法や制度の狭間にある生活課題への支援 ④生きつらさを抱える人と地域との架け橋づくり ⑤滋賀の福祉人づくり ⑥縁共生を目的とする研修会等への講師派遣 ⑦上記取組みの実施、制度の狭間や制度外にあるサービスの制度化・普遍化に向けた協議	知事	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	1	平成31年4月1日	更新 (当初協定締結日 H26.11.10)
92	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	防災危機管理局	災害時における物資の調達支援協力に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。 (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の飲料水の供給	知事	中島商事株式会社	1	令和2年7月21日	
93	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課		災害時における物資の調達および供給に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。 (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の衣料品の供給	知事	(株)ファーストリテイリング	1	令和3年3月1日	
94	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課		滋賀県災害派遣福祉チームの派遣調整に関する協定	大規模災害発生直後から生じる福祉的課題にいち早く介入することにより、状態の重度化・災害関連死など二次的な被害の発生を防止、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう必要な支援を行うため、福祉専門職等で構成されるしがDWATを組成するとともに、避難所等へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保すること (連携・協力事項) 災害時における滋賀県災害派遣福祉チーム(しがDWAT)の派遣調整	知事	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	1	令和2年6月15日	
95	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課		災害時における生活物資の供給協力に関する協定	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。 (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の日用品等の生活必需品の物資供給	知事	(株)カインズ	1	平成30年12月10日	
96	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課		災害時等における段ボール製品の供給等に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。 (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の、段ボール製簡易ベッド、段ボール製シート、段ボール製間仕切り壁の物資供給	知事	西日本段ボール工業組合	1	平成31年3月27日	
97	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	(目的) 大規模災害発生直後から生じる福祉的課題にいち早く介入することにより、状態の重度化・災害関連死など二次的な被害の発生を防止、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう必要な支援を行うため、福祉専門職等で構成されるしがDWATを組成するとともに、避難所等へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保すること (連携・協力事項) 災害派遣福祉チーム(DWAT)への職員の派遣等	知事	一般社団法人滋賀県保育協議会	1	令和2年2月6日	
98	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	(目的) 大規模災害発生直後から生じる福祉的課題にいち早く介入することにより、状態の重度化・災害関連死など二次的な被害の発生を防止、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう必要な支援を行うため、福祉専門職等で構成されるしがDWATを組成するとともに、避難所等へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保すること (連携・協力事項) 災害派遣福祉チーム(DWAT)への職員の派遣等	知事	滋賀県児童成人老人福祉施設協議会	1	令和2年2月6日	
99	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	(目的) 大規模災害発生直後から生じる福祉的課題にいち早く介入することにより、状態の重度化・災害関連死など二次的な被害の発生を防止、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう必要な支援を行うため、福祉専門職等で構成されるしがDWATを組成するとともに、避難所等へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保すること (連携・協力事項) 災害派遣福祉チーム(DWAT)への職員の派遣等	知事	滋賀県介護サービス事業者協議会連合会	1	令和2年2月6日	
100	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	(目的) 大規模災害発生直後から生じる福祉的課題にいち早く介入することにより、状態の重度化・災害関連死など二次的な被害の発生を防止、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう必要な支援を行うため、福祉専門職等で構成されるしがDWATを組成するとともに、避難所等へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保すること (連携・協力事項) 災害派遣福祉チーム(DWAT)への職員の派遣等	知事	滋賀県老人福祉施設協議会	1	令和2年3月31日	
101	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課		災害時における物資の調達および供給に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。 (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の衛生用品の供給	知事	株式会社橋本クロス	1	令和6年3月18日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
102	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課		災害時における物資の調達および供給に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。 (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の炊き出しの提供	知事	一般社団法人滋賀フードトラック協会 一般社団法人日本キッチンカー経営者協会	2	令和6年3月18日	
103	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	(目的) 大規模災害発生直後から生じる福祉的課題にいち早く介入することにより、状態の重度化・災害関連死など二次的な被害の発生を防止、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう必要な支援を行うため、福祉専門職等で編成されるしがDWATを組成するとともに、避難所等へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保すること (連携・協力事項) 災害派遣福祉チーム(DWAT)への職員の派遣等	知事	公益社団法人滋賀県社会福祉士会	1	令和3年4月1日	
104	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	(目的) 大規模災害発生直後から生じる福祉的課題にいち早く介入することにより、状態の重度化・災害関連死など二次的な被害の発生を防止、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう必要な支援を行うため、福祉専門職等で編成されるしがDWATを組成するとともに、避難所等へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保すること (連携・協力事項) 災害派遣福祉チーム(DWAT)への職員の派遣等	知事	一般社団法人滋賀県介護福祉士会	1	令和3年4月1日	
105	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	(目的) 大規模災害発生直後から生じる福祉的課題にいち早く介入することにより、状態の重度化・災害関連死など二次的な被害の発生を防止、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう必要な支援を行うため、福祉専門職等で編成されるしがDWATを組成するとともに、避難所等へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保すること (連携・協力事項) 災害派遣福祉チーム(DWAT)への職員の派遣等	知事	滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会	1	令和4年4月28日	
106	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	(目的) 大規模災害発生直後から生じる福祉的課題にいち早く介入することにより、状態の重度化・災害関連死など二次的な被害の発生を防止、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう必要な支援を行うため、福祉専門職等で編成されるしがDWATを組成するとともに、避難所等へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保すること (連携・協力事項) 災害派遣福祉チーム(DWAT)への職員の派遣等	知事	一般社団法人滋賀県介護老人保健施設協会	1	令和4年4月28日	
107	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課	-	滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	(目的) 大規模災害発生直後から生じる福祉的課題にいち早く介入することにより、状態の重度化・災害関連死など二次的な被害の発生を防止、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう必要な支援を行うため、福祉専門職等で編成されるしがDWATを組成するとともに、避難所等へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保すること (連携・協力事項) 災害派遣福祉チーム(DWAT)への職員の派遣等	知事	滋賀県介護支援専門員連絡協議会	1	令和4年4月28日	
108	EA00	健康医療福祉部	健康福祉政策課		災害時における物資の調達および供給に関する協定書	(目的) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合において、民間事業者の協力を得て、円滑な物資供給を実施することを目的とする。 (連携・協力事項) 災害が発生し、または発生するおそれがあり、物資の調達が必要と認められる場合の食品容器等の提供	知事	東洋アルミエコプロダクツ株式会社	1	令和6年9月19日	
109	ea00	健康医療福祉部	健康福祉政策課		滋賀県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定	(目的) 大規模災害発生直後から生じる福祉的課題にいち早く介入することにより、状態の重度化・災害関連死など二次的な被害の発生を防止、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう必要な支援を行うため、福祉専門職等で編成されるしがDWATを組成するとともに、避難所等へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保すること (連携・協力事項) 災害派遣福祉チーム(DWAT)への職員の派遣等	知事	滋賀県精神保健福祉士会	1	令和7年2月5日	
110	EC00	健康医療福祉部	障害福祉課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(対象施設)甲賀福祉作業所 (目的)社会福祉施設・事業所を拠点とした災害時の要配慮者の支援のため (協力依頼の内容) ①被災した要配慮者に対する県が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入居者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者輸送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会	1		
111	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	高齢者の安全・安心の確保に関する覚書	(目的)県内の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう取り組みを実施する (連携・協力事項) ①高齢者の生活上の問題や異変に気づいたとき、所管の市町の連絡先に対し速やかに状況を連絡するよう努める ②徘徊の疑いのある高齢者に気づいたとき、速やかに所管の警察署や最寄りの交番等に通報するよう努める ③社員が認知症を正しく理解することができるよう、認知症サポーター養成講座を受講する機会の確保について、協力をを行う	知事	ヤマト運輸株式会社	1	平成26年12月26日	
112	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	高齢者の安全・安心の確保に関する覚書	(目的)県内の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう取り組みを実施する (連携・協力事項) ①高齢者の生活上の問題や異変に気づいたとき、所管の市町の連絡先に対し速やかに状況を連絡するよう努める ②徘徊の疑いのある高齢者に気づいたとき、速やかに所管の警察署や最寄りの交番等に通報するよう努める ③社員が認知症を正しく理解することができるよう、認知症サポーター養成講座を受講する機会の確保について、協力をを行う	知事	布帛株式会社	1	平成27年5月15日	
113	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	高齢者の安全・安心の確保に関する細目協定書	(目的)県内の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう取り組みを実施する (連携・協力事項) ①高齢者の生活上の問題や異変、徘徊の疑いに気づいたとき、所管の市町の連絡先に対し速やかに状況を連絡するよう努める ②従業員が認知症を正しく理解することができるよう、認知症サポーター養成講座を受講する機会の確保について、協力をを行う	知事	株式会社セブーン・イレブ・ジャパン	1	平成28年2月12日	
114	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における高齢者福祉施設等への支援に関する基本協定	(目的) 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、県と滋賀県老人福祉協議会とが相互に協力して、被災した高齢者福祉施設の利用者や避難所で避難生活をする高齢者等の生活環境の確保および施設の安定的な運営を図る。 (連携・協力事項) ①被災施設利用者または被災地域の在宅要介護者等の一時的受入れのための施設の提供 ②被災施設や避難所等への食料、飲料水等の生活必需品の供給 ③被災施設や避難所等への介護職員等の必要な職員の派遣 ④被災施設等の応急復旧等に必要な資機材の提供 ⑤高齢者の避難に必要な車両の提供と移送の協力	知事	滋賀県老人福祉施設協議会	1	平成27年3月27日	
115	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する県が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入居者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホームあびわこ(社会福祉法人尊徳会)、 特別養護老人ホーム万葉の里(社会福祉法人雪野会)、 介護老人福祉施設リパール(社会福祉法人大石福祉会)	3	平成26年3月31日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
116	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する具が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホーム近江舞子しょうぶ苑(社会福祉法人志賀福祉会)、特別養護老人ホーム清水苑(社会福祉法人六心会)特別養護老人ホーム能登川園(社会福祉法人真寿会)、特別養護老人ホーム甲斐社(社会福祉法人甲斐会)、特別養護老人ホームカーサの輪(社会福祉法人寿寿会)、特別養護老人ホームゆいの里(社会福祉法人慈恵会)	6	平成26年6月30日	
117	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する具が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホームいやしのさと(社会福祉法人あすなろ福祉会)	1	平成26年7月15日	
118	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する具が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホーム真盛園(社会福祉法人真盛園)、社会福祉法人湖東会	2	平成27年1月31日	
119	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する具が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホームふれあい(社会福祉法人ほのぼの会)	1	平成27年11月26日	
120	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する具が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホームニューサンライズ(社会福祉法人新旭みのり会)、特別養護老人ホーム湖北水鳥の里(社会福祉法人湖北真幸会)、特別養護老人ホーム湖北朝日の里(社会福祉法人湖北真幸会)	3	平成27年11月27日	
121	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する具が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホームヴィラ二坊小規模特別養護老人ホーム百伝の杜(社会福祉法人近江順会)、小規模特別養護老人ホーム針っ子(社会福祉法人近江順会)	2	平成27年12月1日	
122	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する具が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	介護老人福祉施設福寿荘(社会福祉法人華頂会)	1	平成27年12月11日	
123	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する具が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホーム清風荘(社会福祉法人ゆたか会)、特別養護老人ホームやまゆりの里(社会福祉法人ゆたか会)、地域密着型小規模特別養護老人ホームさわか風(社会福祉法人ゆたか会)	3	平成27年12月16日	
124	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する具が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホームせせらぎ苑(社会福祉法人甲南会)	1	平成27年12月27日	
125	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する具が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホームエーデル土山(社会福祉法人あいの土山福祉会)	1	平成28年1月7日	
126	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する具が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホーム帆の里(社会福祉法人よつば会)、特別養護老人ホーム風和里(社会福祉法人よつば会)	2	平成28年1月27日	
127	ED00	医療福祉推進課 (県警生活安全企画課、県警交通安全企画課)	医療福祉推進課	-	高齢者の交通安全および犯罪被害等の予防ならびに高齢者等の見守り支援等に係る協力に関する協定書	(目的) 高齢者が犯罪や事故の被害にあうこと等および高齢者の $\text{Q10}$ 反方向の発生を未然に防止することならびに後期高齢者医療制度に関する周知広報の実施 (連携・協力事項) 高齢者の交通安全および犯罪被害等の予防、後期高齢者医療制度に関する周知広報ならびに高齢者等の見守り支援等	健康医療福祉部部長 (県警生活安全部長、県警交通部長)	公益社団法人滋賀県東部整備師会 (滋賀県後期高齢者医療広域連合)	1	平成30年10月16日 令和2年10月15日更新	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
128	ED00	医療福祉推進課 (県警生活安全企画課、県警交通企画課)	医療福祉推進課	-	高齢者の交通安全および犯罪被害等の予防ならびに高齢者等の見守り支援等に係る協力に関する協定書	(目的) 高齢者が犯罪や事故の被害にあうこと等および高齢者の行方不明事件等の発生を未然に防止することならびに後期高齢者医療制度に関する周知広報の実施 (連携・協力事項) 高齢者の交通安全および犯罪被害等の予防、後期高齢者医療制度に関する周知広報ならびに高齢者等の見守り支援等 (目的) 県内の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるよう取り組みを実施する	健康医療福祉部長 (県警生活安全部長、県警交通部長)	一般社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会 (滋賀県後期高齢者医療広域連合)	1	平成30年10月16日 令和2年10月15日更新	
129	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	高齢者の安全・安心の確保に関する覚書	(連携・協力事項) ①高齢者の生活上の問題や異変に気づいたとき、所管の市町の連絡先に対し速やかに状況を連絡するよう努める ②徘徊の疑いのある高齢者に気づいたとき、速やかに所管の警察署や最寄りの交番等に通報するよう努める ③社員が認知症を正しく理解することができるよう、認知症サポーター養成講座を受講する機会の確保について、協力をを行う (目的) 県内の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるよう取り組みを実施する	知事	第一生命保険株式会社	1	平成30年10月3日	
130	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	高齢者の安全・安心の確保に関する覚書	(連携・協力事項) ①高齢者の生活上の問題や異変に気づいたとき、所管の市町の連絡先に対し速やかに状況を連絡するよう努める ②徘徊の疑いのある高齢者に気づいたとき、速やかに所管の警察署や最寄りの交番等に通報するよう努める ③社員が認知症を正しく理解することができるよう、認知症サポーター養成講座を受講する機会の確保について、協力をを行う (目的) 県内の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるよう取り組みを実施する	知事	日本生命保険相互会社	1	平成29年3月20日	
131	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	高齢者の安全・安心の確保に関する覚書	(連携・協力事項) ①高齢者の生活上の問題や異変に気づいたとき、所管の市町の連絡先に対し速やかに状況を連絡するよう努める ②徘徊の疑いのある高齢者に気づいたとき、速やかに所管の警察署や最寄りの交番等に通報するよう努める ③社員が認知症を正しく理解することができるよう、認知症サポーター養成講座を受講する機会の確保について、協力をを行う (目的) 県内の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるよう取り組みを実施する	知事	株式会社関西アーバン銀行	1	平成28年10月3日	
132	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	高齢者の安全・安心の確保に関する覚書	(連携・協力事項) ①高齢者の生活上の問題や異変に気づいたとき、所管の市町の連絡先に対し速やかに状況を連絡するよう努める ②徘徊の疑いのある高齢者に気づいたとき、速やかに所管の警察署や最寄りの交番等に通報するよう努める ③社員が認知症を正しく理解することができるよう、認知症サポーター養成講座を受講する機会の確保について、協力をを行う (目的) 県内の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるよう取り組みを実施する	知事	アルフレッサ株式会社	1	平成28年9月1日	
133	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	高齢者の安全・安心の確保に関する覚書	(連携・協力事項) ①高齢者の生活上の問題や異変に気づいたとき、所管の市町の連絡先に対し速やかに状況を連絡するよう努める ②徘徊の疑いのある高齢者に気づいたとき、速やかに所管の警察署や最寄りの交番等に通報するよう努める ③社員が認知症を正しく理解することができるよう、認知症サポーター養成講座を受講する機会の確保について、協力をを行う	知事	日本郵便株式会社	1	平成28年7月1日	
134	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する県が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホーム菊水園(社会福祉法人恵泉会)	1	平成28年2月25日	
135	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する県が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	ケアハウス松の浦清治の郷(社会福祉法人琵琶湖愛輪会)	1	平成28年6月17日	
136	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する県が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホームアンタレス(社会福祉法人青背会)	1	平成28年9月15日	
137	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する県が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホームふじの里(社会福祉法人光養会)	1	平成28年9月15日	
138	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する県が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホームやわらぎ苑(社会福祉法人よつば会)、 特別養護老人ホームやまてら(社会福祉法人よつば会)、 特別養護老人ホームゆうすい(社会福祉法人よつば会)	3	平成28年11月24日	
139	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	災害時における広域福祉避難所に関する協定書	(目的) 地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれのある場合に、社会福祉施設・事業所を拠点として災害時の要配慮者を支援する。 (連携・協力事項) ①被災した要配慮者に対する県が補助を行った備品等の活用 ②被災した施設入所者および被災した在宅の要配慮者の受入れ ③被災した要配慮者を受け入れた施設への生活物資等の提供、応援職員の派遣および要配慮者移送にかかる協力 ④その他必要と認められる事項	知事	特別養護老人ホーム桐生園(社会福祉法人桐生会)	1	平成29年3月31日	
140	ED00	健康医療福祉部	医療福祉推進課	-	滋賀県の皮膚疾患に関連する情報共有等による在宅医療の推進に関する覚書	(目的) 県内の皮膚疾患に関連する情報共有などの取組を通じて、在宅療養の質の確保と多職種連携による専門的・安心・継続的な支援を推進する。 (連携・協力事項) ① 行政・医療・介護など医療機関(者)間の連携強化に関する情報の提供を行う。 ② 皮膚健康づくりの促進に関する施策を実現するために必要な事項に関して、協力をを行う。 ③ 皮膚科疾患への対応にかかる在宅医療のネットワークの活用に関して情報提供を行う。 ④ 在宅医療で行える皮膚疾患治療に関する支援を行う。	健康医療福祉部長	マルホ株式会社地域連携推進部長	1	令和3年3月19日	
141	EF00	健康医療福祉部	医療政策課	-	高速道路におけるヘリコプターの運用に関する覚書	(目的) 早期に適切な救急医療を提供することを目的として、高速道路に附随する施設(ヘリポート)におけるドクターヘリの運用に関する基本的な事項を定めるもの。	健康医療福祉部長	中日本高速道路株式会社名古屋支社保全・サービス事業部長	1	平成26年4月25日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
142	EF00	健康医療福祉部	医療政策課	-	災害時におけるはり師およびきゅう師の業務の提供に関する協定	(目的) 避難所における公衆衛生の向上と避難所生活における精神的負担軽減 (連携・協力事項) ①避難所におけるはりおよびきゅうの施術 ②の施術に必要とされる衛生材料の提供	知事	一般社団法人滋賀県鍼灸師会	1	平成29年12月1日	
143	EF00	健康医療福祉部	医療政策課	-	災害時におけるあん摩・マッサージ・指圧師、はり師およびきゅう師の業務の提供に関する協定	(目的) 避難所における公衆衛生の向上と避難所生活における精神的負担軽減 (連携・協力事項) ①避難所におけるあん摩、マッサージおよび指圧、はりならびにきゅうの施術 ②の施術に必要とされる衛生材料の提供	知事	一般社団法人滋賀県鍼灸マッサージ師会	1	平成29年12月1日	
144	EF00	健康医療福祉部	医療政策課	-	滋賀県における全世代型地域包括ケアシステムの推進等に関する連携協定	(目的) 滋賀県内における全世代型地域包括ケアシステムの推進等に向けた取組を通じて、県民の健康的な生活の実現を図る (連携・協力事項) ・医療政策・制度の動向や全国の先進事例等の情報提供に関する事 ・滋賀の医療福祉を支える多職種・多機関連携体制の充実に向けた支援に関する事 ・県民の各種疾患への理解促進や健康づくりの推進に関する事 ・その他、協定の目的を達成するために必要な事項に関する事	知事	武田薬品工業株式会社 医療政策・アクセス統括部 部長	1	平成30年5月30日	
145	EG00	健康医療福祉部	健康寿命推進課	健康寿命推進課	災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書	(目的) この協定は、滋賀県地域防災計画に基づき、甲が行う保健活動のうち、栄養・食生活支援活動に対するこの協力に関し、必要な事項を定めるものとする。 (連携・協力事項) 災害発生時、県が行う保健活動のうち、栄養・食生活支援活動に関して管理栄養士、栄養士の協力が必要となった場合、県が会に協力可能なスタッフを要請し、会は支援が必要な地域に管理栄養士等を派遣し、支援活動を行うことができる内容となっています。 栄養・食生活支援活動として実施する内容は次のとおりです。 ①被災者(要配慮者を含む)への巡回個別栄養相談 ②避難所での食事調査や衛生指導、栄養健康教育 ③特殊栄養食品(粉ミルク、介護食、離乳食など)の提供にかかわる支援 ④その他必要な事項	知事	公益社団法人滋賀県栄養士会	1	2021/10/22	
146	EG00	健康医療福祉部	健康寿命推進課	-	滋賀県がん健診受診率向上プロジェクト協定	(目的) 「滋賀県がん対策推進計画」の個別目標の一つである「がん健診の受診率の向上」に向けた取組を協働で進めることにより、がんの早期発見、早期治療の推進に資することを目的とする。 (協働事業の内容) 県民に対する、がん検診の受診の奨励 ・ポスター、リーフレットの作成および店舗、支社での掲示、配置 (目的)健康寿命の延伸を目指した取組を連携、協力して進めることにより、県民の健康増進、公衆衛生の向上を図る	知事	株式会社滋賀銀行 東京海上日動火災保険株式会社 アフラック (フクカフファミリー生命保険会社)	3	平成21年9月17日	
147	EG00	健康医療福祉部	健康寿命推進課	-	滋賀県民の健康づくりの推進に向けた連携に関する協定書	(連携・協力事項) ①特定健康診査やがん検診の受診促進の取り組みに関する事 ②生活習慣病患者の早期治療の動員等に関する事 ③県民の健康状況を把握するための情報共有と調査、分析に関する事 ④健康寿命を伸ばすための取り組みに関する事 ⑤その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関する事 (目的)健康寿命の延伸を目指した取組を連携、協力して進めることにより、県民の健康増進、公衆衛生の向上を図る	知事	全国健康保険協会滋賀支部	1	平成28年2月10日	
148	EG00	健康医療福祉部	健康寿命推進課	-	県民の健康づくりの推進に向けた連携に関する協定書	(連携・協力事項) ①特定健康診査やがん検診の受診促進の取り組みに関する事 ②生活習慣病の予防に関する事 ③県民の健康状況を把握するための情報共有と調査、分析に関する事 ④健康寿命を伸ばすための取り組みに関する事 ⑤その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関する事 (目的)健康寿命の延伸を目指した取組を連携、協力して進めることにより、県民の健康増進、公衆衛生の向上を図る	知事	第一生命保険株式会社	1	平成28年5月31日	
149	EG00	健康医療福祉部	健康寿命推進課	-	糖尿病性腎症重症化予防に関する連携協定	(目的) 糖尿病性腎症重症化予防に向けた取組の促進に向けて、それぞれの役割、連携・協力の内容などを定め、関係機関が行う具体的な取組の促進を図ることを目的とする。 (協働事業の内容) -目的を達成するため、それぞれの専門的知識を活かしながら、連携・協力し「滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を速やかに定める。 -プログラムが効果的に運用できるよう、相互に連携・協力し取組を進める (目的) 健康寿命の延伸を目指した取組を連携して進めることにより、県民のより一層の健康な生活の実現を図ることを目的とする。	知事	一般社団法人滋賀県医師会 滋賀県糖尿病対策推進会議 滋賀県保険者協議会	3	平成30年2月19日	
150	EG00	健康医療福祉部	健康寿命推進課	-	県民の健康づくりの推進に係る連携に関する協定書	(連携・協力事項) ①慢性腎臓病(CKD)に関する事 ②がん対策に関する事 ③ロコモティブシンドローム、骨粗鬆症、大腿骨頸部骨折に関する事 ④その他、県民の健康増進に関する事 (目的) 健康寿命の延伸を目指した取組を連携して進めることにより、県民のより一層の健康な生活の実現を図ることを目的とする。	知事	中外製薬株式会社	1	平成30年3月23日	
151	EG00	健康医療福祉部	健康寿命推進課	-	県民の健康づくりの推進に係る連携に関する協定書	(連携・協力事項) ①健康づくりに関する事 ②がん対策に関する事 ③その他、県民の健康保持および増進に関する事 (目的) 連携および協力を行い、県民の健康づくりの推進に向けた取組を通じて、県民のより一層の健康な生活の実現を図ることを目的とする。	知事	住友生命保険相互会社	1	平成30年3月23日	
152	EG00	健康医療福祉部	健康寿命推進課	-	県民の健康づくりの推進に関する協定書	(目的) 県民の健康寿命の延伸を目指した取組を連携して進めることにより、県民のより一層の健康な生活の実現を図ることを目的とする。 (連携・協力事項) ①糖尿病重症化予防に関する事。 ②自立排泄対策に関する事。 ③その他県民の健康増進に関する事。 (目的) 相互に連携・協力を行い、滋賀県内における全世代型地域包括ケアシステムの推進等に向けた取組を通じて、県民の健康的な生活の実現を図ることを目的とする。	健康医療福祉部部長	アステラス製薬株式会社	1	平成30年12月27日	
153	EG00	健康医療福祉部	医療政策課 健康寿命推進課 医療福祉推進課	-	滋賀県における全世代型地域包括ケアシステムの推進等に関する連携協定	(目的) 滋賀県内における全世代型地域包括ケアシステムの推進等に向けた取組を通じて、県民の健康的な生活の実現を図ることを目的とする。 (連携・協力事項) ①医療政策・制度の動向や全国の先進事例等の情報提供に関する事 ②滋賀県の医療福祉を支える多職種・多機関連携体制の充実に向けた支援に関する事 ③県民の各種疾患への理解促進や予防医療の推進、健康づくりに関する事 ④その他、協定の目的を達成するために必要な事項に関する事	健康医療福祉部部長	アルフレッサ株式会社 関西営業本部 京滋営業部	1	R5.1.17	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
154	EG00	健康医療福祉部	健康しが推進課	健康しが推進課	災害時におけるリハビリテーション支援活動に関する協定書	(目的) この協定は、国内で災害が発生した場合において、災害救助法(昭和22年法律第118号)、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)および滋賀県地域防災計画に基づき、甲が行う災害時のリハビリテーション支援活動に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。 (連携・協力事項) 災害発生時、県が行う保健医療福祉活動のうち、災害時のリハビリテーション支援活動に関してリハビリテーション医学・医療の視点から専門職の協力が必要となった場合、県が会に協力可能なスタッフを要請し、会は支援が必要な地域に専門職等を派遣し、支援活動を行うことができる内容となっています。  災害リハビリテーション支援活動として実施する内容は次のとおりです。 ①避難所等での環境評価および環境整備にかかる提案 ②支援対象者の状況把握および環境整備にかかる提案 ③支援対象者の生活不活発化・災害関連死等を防ぐための活動 ④支援対象者にかかる福祉機器の評価および提供に関する対応 ⑤その他災害発生に伴い必要な業務	知事	滋賀県災害リハビリテーション支援協会	1	令和7年3月11日	
155	EH00	健康医療福祉部	業務課	-	災害時における医薬品等の供給に関する協定書	(目的) 災害時の医薬品等の確保 (連携・協力事項) 医薬品等の供給	知事	滋賀県医薬品卸協会	1	平成8年10月1日	
156	EH00	健康医療福祉部	業務課	医療政策課	災害時の医療救護活動に関する協定書	(目的) 災害時における医療救護活動 (連携・協力事項) 医療救護班を編成し、避難所、災害現場または医薬品集積所等で医療救護活動を行う。	知事	一般社団法人滋賀県薬剤師会	1	平成19年3月6日	
157	EH00	健康医療福祉部	業務課	-	災害時における医療機器等の供給に関する協定書	(目的) 災害救助に必要な医療機器等の調達 (連携・協力事項) 医療機器等の供給	知事	京都医療機器協会	1	平成20年10月23日	
158	EH00	健康医療福祉部	業務課	-	備蓄用抗インフルエンザウイルス薬の医療機関等への供給に関する協定書	(目的) 県が備蓄する抗インフルエンザウイルス薬の円滑な供給 (連携・協力事項) 県備蓄薬の医療機関等への供給	知事	滋賀県医薬品卸協会	1	平成20年11月26日	
159	EH00	健康医療福祉部	業務課	-	災害時における医療ガス等の供給に関する協定書	(目的) 災害救助に必要な医療ガス等の調達 (連携・協力事項) 医療ガス等の供給	知事	一般社団法人日本産業・医療ガス協会近畿地域本部京滋支部	1	平成21年12月10日	
160	EH00	健康医療福祉部	業務課	-	災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定書	(目的) 災害救助に必要な臨床検査薬等の調達 (連携・協力事項) 臨床検査薬等の供給	知事	近畿臨床検査薬卸連合会	1	平成27年5月21日	
161	EH00	健康医療福祉部	業務課	-	不動産の貸付等に係る薬物の製造等防止に関する協定書	(目的) 新たな危険ドラッグ販売店の出店等を阻み、薬物濫用防止を図る (連携・協力事項) 建物賃貸借契約書禁止事項に「薬物乱用防止」規定を追加 賃貸借建物の用途または薬物に関する情報の提供	知事 警察本部長	公益社団法人滋賀県宅建物取引業協会 公益社団法人全日本不動産協会 滋賀県本部	2	平成27年5月21日	
162	EJ00	健康医療福祉部	健康危機管理課	-	災害時の医療救護活動に関する協定書	(目的) 災害時の医療救護活動の円滑な実施 (連携・協力事項) 医療救護班の派遣等	知事	一般社団法人滋賀県歯科医師会	1	平成19年3月6日	
163	EJ00	健康医療福祉部	健康危機管理課	-	災害時の医療救護活動に関する協定書	(目的) 災害時の医療救護活動の円滑な実施 (連携・協力事項) 医療救護班の派遣等	知事	一般社団法人滋賀県医師会	1	平成19年3月6日	
164	EJ00	健康医療福祉部	健康危機管理課	-	災害時の医療救護活動に関する協定書	(目的) 災害時の医療救護活動の円滑な実施 (連携・協力事項) 医療救護班の派遣等	知事	公益社団法人滋賀県看護協会	1	平成19年3月6日	
165	EJ00	健康医療福祉部	健康危機管理課	-	災害時の医療救護活動に関する協定書	(目的) 災害時の医療救護活動の円滑な実施 (連携・協力事項) 医療救護班の派遣等	知事	一般社団法人滋賀県病院協会	1	平成19年3月6日	
166	EJ00	健康医療福祉部	健康危機管理課	-	県民の健康づくりの推進に係る連携に関する協定書	(目的) 県民の健康づくりの分野における取組を相互に連携・協力して進める (連携・協力事項) (1)肝疾患に関すること (2)肝炎医療コーディネーター育成事業に関すること (3)肝炎ウイルス陽性者のフォローアップに関すること (4)その他県民の健康増進に関すること	知事	アツヴィ合同会社	1	平成30年11月14日	
167	EJ00	健康医療福祉部	健康危機管理課	-	滋賀県における全世代型地域包括ケアシステムの推進等に関する連携協定書	(目的) 相互に連携・協力を行い、滋賀県内における全世代型地域包括ケアシステムの推進等に向けた取組を通じて、県民の健康的な生活の実現を図ることを目的とする。 (連携・協力事項) (1)県民の感染対策・疾病予防への理解促進や健康づくりの推進に関すること (2)予防接種、ワクチン政策の動向や先進事例等の情報提供に関すること (3)感染症発生動向・感染症罹患状況調査等における情報収集・提供に関すること (4)質の高い医療福祉を支える多職種・多機関連携体制の充実に向けた支援に関すること (5)その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること	健康医療福祉部長	ファイザー株式会社	1	R5.11.20	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考	
		部局名	局・課・室名	局・課・室名								
168	EJ00	健康医療福祉部	健康危機管理課	—	新型コロナウイルス等感染症、指定感染症または新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定(医療措置協定)書	(目的) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第36条の3に基づき、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症または新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置を定める協定。  (連携・協力事項) 医療機関別の措置の内容は、下記のページに掲載しています。 <a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/yakuzi/336420.html">https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/yakuzi/336420.html</a>	知事	県内の病院・診療所、薬局、訪問看護事業所等 (詳細は左記のURLを御覧ください。)	病院・診療所…527 薬局…597 訪問看護事業所…19 (令和7年4月1日現在)		医療機関により異なる	
169	EJ00	健康医療福祉部	健康危機管理課	—	滋賀県災害・感染症医療確保事業に関する協定書	(目的) 医療法(昭和23年法律第205号)第30条の12の6に基づき、災害・感染症医療確保事業を実施するため、災害・感染症医療業務従事者が出勤し、地域の医療提供体制を確保することを目的としている。  (連携・協力事項) 災害や新型インフルエンザ等感染症等について対応を行う必要が生じた場合の災害・感染症医療業務従事者の派遣	知事	県内の病院	病院…27		医療機関により異なる	
170	EJ00	健康医療福祉部	健康危機管理課	—	滋賀県における訪問看護事業所所属の災害支援ナースの派遣に関する協定書	(目的) 災害発生時に必要な研修家庭を修了した看護職員が速やかに出勤し、看護活動を行うことにより、地域の医療提供体制を支援し、人々の生命や健康を守ることを目的としている。  (連携・協力事項) 災害について対応を行う必要が生じた場合の災害支援ナースの研修を受けた看護士の派遣	知事	訪問看護事業所 (裕和会訪問看護ステーション大津)	1	令和7年3月13日		
171	EL00	健康医療福祉部	生活衛生課	—	災害時における水道施設の応急復旧の応援協定	(目的) 大規模な地震、風水害その他の災害が発生した場合において、水道施設の応急復旧を行うために必要な応援を行う。  (協定概要) 県は被災市町等からの応急復旧の応援要請に基づき、組合に応援要請を行う。組合は被災市町等の指示により、応急復旧活動に従事する。他都道府県からの応援要請についても、本協定に基づき要請する。	知事	滋賀県管工事業協同組合連合会	1	平成19年3月27日		
172	EL00	健康医療福祉部	生活衛生課	—	災害時における棺および葬祭用品の供給に関する協定	(目的) 埋火葬を適正に実施するために必要な備品の供給および遺体の搬送等を円滑に行う。  (連携・協力事項等) 知事の要請により、埋火葬に必要な備品(棺、防腐剤、骨つぼ等、組合員による役務(納棺等)の提供および遺体の搬送等の協力をを行う。	知事	一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会	1	平成23年3月24日		
173	EL00	健康医療福祉部	生活衛生課	—	災害時における棺および葬祭用品の供給ならびに遺体の搬送等に関する協定	(目的) 埋火葬を適正に実施するために必要な備品の供給および遺体の搬送等を円滑に行う。  (連携・協力事項等) 知事の要請により、埋火葬に必要な備品(棺、防腐剤、骨つぼ等)、組合員による役務(納棺等)の提供および遺体の搬送等の協力をを行う。	知事	滋賀県葬祭事業協同組合 一般社団法人全日本葬祭業協同組合連合会	2	平成24年11月20日		
174	EL00	健康医療福祉部	生活衛生課	—	災害時における生活衛生営業関係団体による支援に関する包括協定	(目的) 災害時に帰宅困難者に対する支援と避難所等における公衆衛生の確保と負担軽減  (連携・協力事項) 知事の要請により、帰宅困難者への各施設でのトイレの提供や生活用水の利用、また、各組合員が避難所等へ向出し、住民に対して無償で理・美・喫茶等の業務を提供する。 また、帰宅困難者に対して避難場所提供等の業務を提供する。	知事	一般社団法人滋賀県生活衛生協会 公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター	2	令和1年9月25日		
175	EL00	健康医療福祉部	生活衛生課	—	災害時における被災動物救護活動に関する協定	(目的) (1)滋賀県動物保護管理センターに保護・収容した飼い主不明の負傷動物の治療を行うことで、動物愛護に配慮し、人への危害を防止するとともに、飼い主の元へ返る機会を増やす。 (2)本部の設置など事前の取り決めにより役割分担を明確にし、発災時に速やかに適切な動物救護活動を開始することを可能にする。  (活動内容) (1)被災動物救護本部の設置および運営管理 ペット災害支援協議会やペットフードメーカー、医薬品ディーラーへの支援要請や義援金・救護物資の交付・分配等を行う。 (2)所有者不明の被災動物の応急処置 滋賀県動物保護管理センターに収容された、飼い主不明の負傷犬猫の治療を行う。 (3)その他、今後策定する災害発生時の同行避難に関するガイドラインに沿って、必要業務を協議する。	知事	公益社団法人滋賀県医師会	1	平成27年3月27日		
176	EL00	健康医療福祉部	生活衛生課	—	災害時における遺体保存用ドライアイスの供給に関する協定	(目的) 火葬を適正に実施するまでの間に必要な遺体保存用ドライアイスの供給を円滑に行う。  (連携・協力事項等) 知事の要請により、遺体保存用ドライアイスの供給を行う。 (ドライアイスは保存ができないため、必要数を必要時に製造・供給しなくてはならない。)	知事	ドライアイスメーカー会 全日本ドライアイズディーラー会	2	平成23年1月20日		
177	EL00	健康医療福祉部	生活衛生課	—	大規模断水時における情報共有および役割分担に係る協定	(目的) 滋賀県知事と公益社団法人日本水道協会滋賀県支部長(以下「日本水協県支部」という。)が、大規模断水対策を円滑に実施し、また県域の関係災害対策の調整に資するため。  (協定概要) -日本水協県支部は、大規模断水の発生時に公益財団法人日本水道協会関西地方支部に伝達または入手した情報を県と共有する。 -県は、大規模断水の発生時に県内水道事業者に伝達した情報および県内水道事業者から入手した情報を速やかに日本水協県支部と共有する。 -復旧対策の内容や被害軽減措置等の事後対策について、県と日本水協県支部の間で情報共有すべき事象がある一方が認めた場合は、当該情報を地方に伝達する。 -大規模断水が発生した場合の応急給水および応急旧等の応援要請を含む大規模断水対策にかかわる総合調整の役割については、以下のとおりとする。 ①県内で発生し、県外の水道事業者に応援要請を要しない場合は、主として県が担当。 ②県内で発生し、県外の水道事業者に応援要請を要する場合は、主として日本水協県支部が担当。 ③県外で発生した場合は日本水協県支部が担当。	知事	公益社団法人日本水道協会滋賀県支部	1	令和1年7月1日		

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
178	EM00	健康医療福祉部	子ども・青少年局	-	商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定書	(目的) 生活に困難を抱えた個人・世帯への支援や地域福祉の推進を図るため、株式会社セブン-イレブン・ジャパンの社会貢献活動の一環として商品を寄贈する取組について協定を締結。 寄贈品や寄贈品の取扱い、三者それぞれの役割に関し、基本的な事項について定めることを目的とする。  (連携・協力事項) ・社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会は、寄贈された寄贈品の管理・配分を実施する。 ・滋賀県は、広報活動など事業の目的達成に必要な支援を実施する。 ・株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、寄贈品を無償で社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会に譲渡し、指定する送付先に配送する。	知事	株式会社セブン-イレブン・ジャパン、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	2	平成31年2月1日	三者協定
179	FA00	商工観光労働部	商工政策課	-	滋賀県と伊藤忠商事株式会社の連携と協力に関する協定書	滋賀県においては多面的な産業政策を展開すること、伊藤忠商事においては新たな産業創出の機会を得ることに寄与するとともに、滋賀県産業の創出、振興、活性化を図ることを目的とする。 ※本協定は分断策の中小・ベンチャー企業支援に係わる共同取組、大学の技術シーズの発掘と事業化支援に係わる共同取組等を実施。	知事	伊藤忠商事株式会社代表取締役	1	平成19年10月19日	
180	FA00	商工観光労働部	商工政策課	-	滋賀県と(奇美集團)聯奇開発股份有限公司との連携と協力に関する覚書	(目的) 環境分野における取組をはじめとした滋賀県産業ならびに聯奇開発および関係の企業・団体等の発展のため、相互の技術や経験、ネットワーク等を活用して、双方が連携、協力。  (連携・協力事項等) ・情報提供、意見交換の場の設定 ・説明会、商談会、展示会等の開催および出展等への協力 ・企業・団体等の紹介とマッチング機会の提供 ・知的財産権の相互の保護 ・企業間での共同取組の実施 ・その他、前条に定める目的を達成するために必要な事項	商工観光労働部長	聯奇開発股份有限公司(奇美集團)	1	平成26年2月6日	台湾企業
181	FA00	商工観光労働部	商工政策課	-	台湾における滋賀ビジネスサポートデスクの設置に関する滋賀県と齊富興業有限公司の協力協定	(目的) ・滋賀県及び滋賀県内に事業所を有する企業・団体の台南市を中心とした台南への展開及び、台湾の政府機関・企業等への展開を支援するためサポートデスクを設置 ・サポートデスク:齊富興業有限公司 ・サポートデスクによるサービスの提供(利用料は、内容に応じて、利用者から徴収) ・滋賀県企業等からの相談への対応や調査の実施、台湾の企業との面談機会の調整、通訳等の業務 ・台湾事情等の滋賀県企業等への情報提供 ・台湾における滋賀県企業等の情報の発信 ・企業・団体等の紹介とマッチング機会の提供など  (目的) 滋賀県内企業の海外展開支援に関して、相互に連携、協力することを目的とする。	商工観光労働部長	齊富興業有限公司	1	平成26年2月6日	台湾企業
182	FA00	商工観光労働部	商工政策課	-	海外展開支援に関する協定書	(目的) 滋賀県内企業の海外展開支援に関して、相互に連携、協力することを目的とする。  (連携事項) (1)県内企業の海外展開に関する相談対応 (2)丙の海外拠点による県内企業への支援 (3)県内企業への情報提供およびセミナー開催 (4)その他、前条に定める目的を達成するために必要な事項	知事	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ、三井住友海上火災保険株式会社	2	平成27年2月5日	
183	FA00	商工観光労働部	商工政策課	-	海外展開支援に関する協定書	(目的) 滋賀県内企業の海外展開支援に関して、相互に連携、協力することを目的とする。  (連携事項) (1)県内企業の海外展開に関する相談対応 (2)丙の海外拠点による県内企業への支援 (3)県内企業への情報提供およびセミナー開催 (4)その他、前条に定める目的を達成するために必要な事項	知事	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ、東京海上日動火災保険株式会社	2	平成27年3月2日	
184	FA00	商工観光労働部	商工政策課	-	滋賀県と県内3信用金庫および信金中央金庫との産業振興等に関する協定書	(目的) それぞれの有する情報、ネットワーク、ノウハウなどの経営資源を有効に活用し、相互に連携して取組を進めることにより、滋賀県内の産業の振興発展および地域の活性化を図ることを目的とする。  (連携・協力事項) ・県内企業の販路拡大に関すること ・県内企業の新たな事業展開に関すること ・県内への観光誘客に関すること ・これからの滋賀の産業を担う人材力の強化に関すること ・その他甲、乙および丙が協議し合意した事項	知事	長浜信用金庫、滋賀中央信用金庫、湖東信用金庫、信金中央金庫	4	平成28年7月20日	
185	FA00	商工観光労働部	商工政策課	-	滋賀県、株式会社CAMPFIREおよびアインズ株式会社の産業振興等に関する協定	(目的) 滋賀県、株式会社CAMPFIREおよびアインズ株式会社がそれぞれ有する情報、ネットワーク、ノウハウなどの経営資源を有効に活用し、相互に連携して取組を進めることにより、滋賀県内の産業の振興発展および地域の活性化を図ることを目的とする。  (連携・協力事項) 滋賀県、株式会社CAMPFIREおよびアインズ株式会社は、上記の目的を達成するため、株式会社CAMPFIREが提供するクラウドファンディングサービスを利用し、アインズ株式会社が運営するFAVOLがらに関する事項について、連携し、協力する。 (1) 県内企業等の販路拡大の支援に関すること (2) 県内企業等の新たな事業展開の支援に関すること (3) 起業・創業の支援に関すること (4) その他滋賀県、株式会社CAMPFIREおよびアインズ株式会社が協議し合意した事項	知事	株式会社CAMPFIRE、アインズ株式会社	2	令和3年2月2日	
186	FB00	商工観光労働部	中小企業支援課	-	滋賀県と県内3信用金庫との事業承継の促進に関する協定書	(目的) 本県および3信金がそれぞれ有する情報、ネットワークなどの経営資源を有効に活用し、相互に連携して取り組みを進めることにより、県内の中小企業の事業承継の促進を図ることを目的として協定を締結。  (連携事項) 1 事業承継の推進に関すること 2 事業承継の案件の顕在化に関すること。 3 事業承継の課題解決に関すること。 4 地場産業の事業承継に関すること。 5 その他、前条に定める目的を達成するために必要な事項	知事	湖東信用金庫 長浜信用金庫 滋賀中央信用金庫	3	令和3年11月11日	
187	FE00	商工観光労働部	労働雇用政策課	-	滋賀県・一般社団法人滋賀経済産業協会・ハノイ工科大学による三者覚書	(目的) ベトナム人材の採用や就職支援および学生サポートに関する協力関係を促進する。  (連携・協力事項) 1 採用・就職支援について (1) ジョブフェアの開催について (2) 企業単独イベントの開催 (3) 滋賀県企業の求人情報提供  2 学生サポートについて (1) 定期情報交換 (2) 採用企業によるフィードバック (3) インターンシップ受入支援 (4) 企業による公開講座の実施 (5) 日本語教育講座の実施 (6) 企業による課題研究サポート	知事	一般社団法人滋賀経済産業協会・ハノイ工科大学	2	令和3年11月12日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
188	FE00	商工観光労働部	労働雇用政策課	-	働き方改革の推進に関する連携協定	(目的) 県内の事業所における働き方改革を推進するため、各種活動を相互に連携・協力して実施することを目的とする。  (連携・協力事項) (1) 多様な働き方の推進に関すること。 (2) 女性その他の多様な人材の活躍推進に関すること。 (3) 労働生産性の向上に関すること。 (4) 働き方改革の推進および人材確保・育成に関すること。 (5) 中小企業・小規模事業所の労務診断に関すること。 (6) 働き方改革に係る積極的な取組を行う県内企業の情報発信に関すること。 (7) 甲、乙および丙の取組の周知・啓発・広報に関すること。 (8) その他、本協定の目的に添うこと	知事	滋賀県社会保険労務士会、滋賀労働局	1	令和4年2月1日	
189	FE00	商工観光労働部	労働雇用政策課	産業ひとづくり推進室	滋賀県と株式会社イトーキの相互連携に関する覚書	(目的) 本覚書は、甲および乙がハイイ工科大学との連携を進めるにあたり、両者が相互に協力可能な分野において連携を図ることにより、甲においては就業地としての滋賀ブランドの向上に寄与すること、乙においては産学官連携による人材育成プログラムの充実寄与すること、もって滋賀県および滋賀県内に事業所を有する企業(以下「県内企業等」という。)の発展を図ることを目的とする。  (連携・協力事項) (1) 高度外国人材確保に向けた滋賀県の魅力発信やビジネス慣習等の理解促進に関すること。 (2) 県内企業等の高度外国人材確保の促進に向けた情報提供に関すること。 (3) その他、前条の目的の達成に必要な事項に関すること。	知事	株式会社イトーキ	1	R6.7.9	
190	FF00	商工観光労働部	観光振興局	-	滋賀県および株式会社近鉄百貨店との産業振興等に関する協定書	(目的) それぞれが有する情報、ネットワーク、ノウハウなどの経営資源を有効に活用し、相互に連携して取組を進めることにより、滋賀県内の産業の振興発展および地域の活性化を図ることを目的とする。  (連携・協力事項) ・県産品の販売促進に関すること ・観光振興に関すること ・その他双方が協議し合意した事項	知事	株式会社近鉄百貨店	1	令和2年2月21日	
191	FF00	商工観光労働部	観光振興局	-	走近滋賀～日中健康文化交流の旅協力協定書	(目的) 健康文化交流の旅を通じた観光交流の推進を目的とする。  (連携・協力事項) ・メディアや快樂老人大学における活動などを活用した、中国における滋賀県の知名度向上や魅力の発信 ・湖東の魅力を向け「シガロブ」をテーマにしたコース商品の造成	観光振興局長	中国快樂老人報社	1	令和5年8月3日	
192	FG00	商工観光労働部	女性活躍推進課	-	滋賀県と株式会社商工組合中央金庫の女性の活躍推進に関する覚書	(目的) 滋賀県と株式会社商工組合中央金庫は、相互に連携・協力しながら、滋賀県内の女性の活躍推進による地域の活性化を図ることを目的とする。  (連携・協力事項) ①双方が持つ資源、経験、ネットワーク等を活かしながら滋賀県内の女性の活躍推進による地域の活性化を図る。 ②滋賀県における女性の活躍推進に資する支援措置の創設	商工観光労働部長	株式会社商工組合中央金庫 大津支店、彦根支店	1	平成29年8月7日	
193	GA00	農政水産部	農政課	-	滋賀県と滋賀県農業協同組合中央会との農業振興等に関する協定書	(目的) 滋賀県およびJAグループ滋賀が連携を強化し、本県農業の持続的発展、農業者の経営安定と所得向上および農村の活性化を図り、持続的な滋賀の「食と農」および「農村社会」を将来にわたって引き継ぐことで、SDGsの目標達成に貢献することを目的とする。  (連携・協力事項) (1)担い手の確保・育成と農畜産物の生産振興に関する事項 ① 後継者や女性農業者を含めた新規就農者の確保・育成に関すること ② 担い手の経営体質の強化と小規模な家族農業を含む多様な農業者への支援に関すること ③ 近江米、近江牛、近江の茶など県産農畜産物の品質向上に関すること ④ 野菜や果樹などの園芸作物の生産振興に関すること ⑤ 環境にたわりの農業の推進に関すること ⑥ 食の安全・安心確保に向けた取組に関すること ⑦ 高収益作物への転換やスマート農業導入が可能となる生産基盤の整備に関すること ⑧ 営農指導員の資質向上に関すること (2)県産農畜産物の流通・消費促進と6次産業化に関する事項 ① 県産農畜産物のブランド力向上と販路拡大に関すること ② 地産地消の推進と県産農畜水産物の消費拡大に関すること ③ 6次産業化および農商工連携の推進による農畜産物の高付加価値化に関すること ④ 日本農業遺産認定等を活用した県産農畜産物の情報発信に関すること (3)農業・農村の再生と地域活性化に関する事項 ① 中山間地域をはじめとする農業・農村の持つ多面的機能の維持・向上のための取組に関すること ② 農業・農村の地域資源を活用した交流活動等の促進による農村の活性化に関すること ③ 「食」や「農」を基軸とする地域に根ざした農業協同組合の役割発揮に関すること ④ 共生社会の実現に向けた「新たな農福連携」の推進に関すること (4)本県農業の持続的発展、農業者の経営安定と所得向上等に関する事項 ① 農地の生産力を最大限に引き出し、所得を増大するための生産体制の強化に関すること ② 需要の変化に対応した季節卸売に基づき米づくりの促進に関すること ③ 国産への期待が高まる麦・大豆の自作化の推進に関すること ④ 主食用米からの転換作物として非主食用米の効果的な導入のための技術の普及に関すること ⑤ 気候変動や自然災害等のリスクへの対応に関すること ⑥ 新型コロナウイルス等の感染症拡大による大規模な社会変化に対応すること	知事	滋賀県農業協同組合中央会会長	1	平成27年4月27日	令和3年3月15日改訂
194	GC00	農政水産部	みらいの農業振興課	-	伝えよう「食べたいせつ」滋賀の健やかな暮らしを支える食と農に関する協定	(目的) 県民の健康的で豊かな食生活の向上と本県農畜水産業の持続的な発展をめざし、県産農畜水産物の地産地消や生産者とのつながりを大切に食育の推進等を連携して取り組む。  (連携・協力事項) (1)県産農畜水産物の地産地消の推進と生産振興に関すること (2)県産農畜水産物のブランド力向上と販路拡大に関すること (3)食の安全・安心確保に向けた取組に関すること (4)農畜水産業を通じた交流活動による食育の推進に関すること (5)県産農畜水産物を活用した県民の健康的な食生活の向上に関すること (6)その他、県民の健康的で豊かな食生活の向上と本県農畜水産業の持続的な発展に関すること	知事	生活協同組合コープしが	1	平成30年2月2日	
195	GE00	農政水産部	畜産課	-	家畜伝染病発生時における物資供給に関する協定	(目的・連携事項) 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザまたはこれに類する家畜伝染病が発生した場合またはそのおそれがある場合において、速やかに物資を調達する目的で締結	知事	NPO法人コメリ災害対策センター	1	平成27年9月1日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
196	GE00	農政水産部	畜産課	-	家畜伝染病発生時における防疫対応に関する協定書	(目的) 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザまたはこれに類する家畜伝染病が発生した場合またはそのおそれがある場合において、速やかに防疫対応を実施する目的で締結  (連携・協力事項) (1) 埋却溝の掘削 (2) 埋却する処分家畜、処分家畜および汚染物品(以下「処分家畜等」という。)の積み込み、運搬、埋却溝への投入およびその埋め戻し (3) 焼却する処分家畜等の積み込みおよび焼却場所への運搬 (4) 防疫対応に必要な重機、資機材の調達 および協定に基づく協力が円滑に行われるための情報共有	知事	一般社団法人滋賀県建設業協会	1	平成29年2月13日	
197	GE00	農政水産部	畜産課	-	家畜伝染病発生時における消毒業務に関する協定書	(目的) 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザまたはこれに類する家畜伝染病が発生した場合、または発生するおそれのある場合において、そのまん延防止を行う消毒を確実に行う目的で締結。  (連携・協力事項) (1) 消毒ポイントにおける車両消毒 (2) その他、両者が必要と認めた作業 (3) 必要な情報の交換	知事	滋賀県ベストコントロール協会	1	平成30年8月7日	
198	GE00	農政水産部	畜産課	-	家畜伝染病発生時における廃棄物等の処理等に関する協定書	(目的) 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザまたはこれに類する家畜伝染病が発生した場合またはそのおそれがある場合において、速やかに防疫対応を実施する目的で締結  (連携・協力事項) 廃棄物の収集、運搬、処理および処分	知事	株式会社カンボ	1	令和3年12月13日	
199	GE00	農政水産部	畜産課	-	家畜伝染病発生時における防疫対応に関する協定書	(目的) 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザまたはこれに類する家畜伝染病が発生した場合またはそのおそれがある場合において、速やかに防疫対応を実施する目的で締結  (連携・協力事項) (1) 消毒ポイント等における車両消毒およびその運営 (2) その他、両者が必要と認めた業務	知事	総合警備保障株式会社滋賀支社	1	令和4年3月16日	
200	GE00	農政水産部	畜産課	-	家畜伝染病発生時における防疫対応に関する協定書	(目的) 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザまたはこれに類する家畜伝染病が発生した場合またはそのおそれがある場合において、速やかに防疫対応を実施する目的で締結  (連携・協力事項) (1) 患者等の収集および運搬 (2) 患者等以外の廃棄物の収集、運搬、処理および処分 (3) その他、甲が必要とする業務	知事	一般社団法人滋賀県産業資源循環協会	1	令和5年2月28日	
201	HA00	土木交通部	技術管理課	-	災害時における土木施設の応急復旧に係る初動活動等への応援協力に関する協定書	(連携・協力事項等) 地震、風水害その他の災害が発生した場合において、甲の所管する土木施設の迅速かつ円滑な被害状況の把握および応急復旧に係る初動活動を行うために必要な応援協力に関し、協定を締結する	各土木事務所長	滋賀県建設業協会各支部	1	平成26年3月11日	
202	HA00	土木交通部	技術管理課	-	災害時における土木施設の応急復旧に係る初動活動等への応援協力に関する協定書	(連携・協力事項等) 地震、風水害その他の災害が発生した場合において、甲の所管する土木施設の迅速かつ円滑な被害状況の把握および応急復旧に係る初動活動を行うために必要な応援協力に関し、協定を締結する	甲賀土木事務所長	特定非営利活動法人甲賀ユートピアネットワーク	1	平成26年8月26日	
203	HA00	土木交通部	技術管理課	-	災害時における調査等の相互協力に関する協定	(連携・協力事項等) 地震・大雨等の異常な自然現象や予期できない災害等により、所管施設の被災現象が複雑で、学術的な領域における専門性および高度な知見が必要な場合の調査、判断、提言等に関する相互協力の方法を定め、被害拡大の防止、被害施設の早期復旧および防災技術の向上に資することを目的として協定を締結する。	土木交通部長	土木学会関西支部	1	平成27年2月6日	
204	HA00	土木交通部	技術管理課	-	災害時における水利等の供給支援協力に関する協定書	(連携・協力事項等) 滋賀県内において大規模な災害が発生した場合において、災害時における支援の一環として、清掃等のために応急に水が必要な場合に協力を求める際の協定を締結	土木交通部長	大津生コンクリート協同組合理事長、湖東生コン協同組合理事長、湖北生コンクリート協同組合理事長	1	平成28年1月8日	
205	HA00	土木交通部	技術管理課	-	災害時における滋賀県公共土木施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定書	(目的)県が管理する道路や河川などの公共土木施設において災害が発生した場合、緊急災害応急対策を円滑に実施するため。  (連携・協力事項) 被害箇所調査、緊急的な応急対策のための測量・調査・設計	知事	一般社団法人滋賀県測量設計技術協会(県内業者23社所属) 一般社団法人滋賀県建設コンサルタント協会(県内業者6社所属)	31	平成28年6月24日	
206	HA00	土木交通部	技術管理課	-	災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括的協定書	(目的)大規模災害発生時における高度な技術力や全国的な資機材調達は円滑に行うため。  (連携・協力事項) 全国的な資機材調達、全国的な技術力調達、大規模な復旧・復興 等	知事	一般社団法人日本建設業連合会関西支部(ゼネコン71社所属)	71	平成29年2月20日	
207	HA03	土木交通部	道路保全課	-	災害時における応急活動への応援に関する協定	(目的) 地震、風水害、雪害その他の災害が発生した場合において、災害対策基本法に基づき、迅速かつ円滑な応急活動を行うために必要な応援に関し協定を締結。  (要請) 1) 道路法面の崩壊土の取除き、路面の陥没、段差、亀裂等の舗装復旧工事。 2) ライフライン(上下水道、ガス、電気等)の寸断による古用補修工事区間の舗装復旧工事。 3) 豪雪時の除雪、排雪、路面凍結防止対策等の作業。 4) 道路被災箇所の補修工法選定等の技術アドバイザーの派遣。	知事	一般財団法人滋賀県道路建設協会	1	平成19年3月27日	
208	HA06	土木交通部	都市計画課	-	滋賀県景観計画区域における行為にかかる事前協議実施協定	(目的・連携事項) 関西電力滋賀支店が実施(他の景観行政団体である市町の区域を除く)する電気工作物の新築等については、事前協議の実施を条件に、「滋賀県景観計画」および「風景条例」に基づく届出等を要しない行為として取り扱う。	知事	関西電力株式会社 滋賀支店	1	平成21年10月16日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部署名	局・課・室名	局・課・室名							
209	HA08	土木交通部	道路保全課	-	「美知メセナ」制度	(主旨) 道路管理においては住民等と行政が協力して低コストで質の高い維持管理を行うことが求められている。本制度は、主旨に賛同し、ご協力いただける企業等に道路の清掃や植栽の剪定、歩道の除雪等をお願いし、実施いただくボランティア制度 (活動内容) 県管理道路の清掃や道路植栽の剪定、施肥、除草、灌水、歩道の除雪等を安全な範囲で実施する。 県管理道路は、原則として月1回以上(歩道除雪の場合には積雪が歩行に支障となる度)とし、年度末に活動報告を提出することとする。 なお、知事に協議のうえ、花壇の草花等により、企業のイメージマーク等を表現することができるものとする。	知事	県内企業等	14 (R7.3月末時点)	随時	
210	HA37	土木交通部	高島土木事務所 (経理用地課)	高島健康福祉事務所	大規模災害時における施設の 応急利用に関する協定	(目的) 大規模地震等の発生、その他あらゆる事態によって滋賀県高島合同庁舎または滋賀県高島健康福祉事務所が重大な被害を受けた場合において、滋賀県が高島市商工会の施設を応急使用することを目的とする。 (連携・協力事項) 滋賀県高島合同庁舎または滋賀県高島健康福祉事務所が重大な被害を受けた場合において、高島市商工会北部センター(うち2階大会議室、中会議室)を応急使用する。	知事	高島市商工会	1	R7.3.31	
211	HB00	土木交通部	住宅課	-	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書	(趣旨) 滋賀県地域防災計画に基づき災害時における応急仮設住宅の建設に関して、必要な事項を定める。 (連携・協力事項) 県の住宅建設の要請を受け、会員である住宅建設業者のあっせんその他可能な限り県へ協力する。	知事	一般社団法人全国木造建設事業協会	1	平成27年7月14日	
212	HB00	土木交通部	住宅課	-	災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定	(趣旨) 地震、風水害等の災害時における被災した県民の住宅の早期復興を支援するために県が実施する施策への協力に関して、必要な事項を定める。 (連携・協力事項) 協定に基づく、情報の交換や、県の要請に応じて県民の住宅の早期復興の支援をするための相談窓口の開設等を行う。	知事	独立行政法人住宅金融支援機構	1	平成27年2月16日	
213	HB00	土木交通部	住宅課	-	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書	(趣旨) 滋賀県地域防災計画に基づき災害時における応急仮設住宅の建設に関して、必要な事項を定める。 (連携・協力事項) 県の住宅建設の要請を受け、会員である住宅建設業者のあっせんその他可能な限り県へ協力する。	知事	一般社団法人プレハブ建築協会	1	平成8年3月25日	
214	HB00	土木交通部	住宅課	-	災害時における民間賃貸住宅の提供等に関する協定書	(趣旨) 県において地震等による災害が発生した場合、県が被災者の応急的な住宅として、民間賃貸住宅提供等の協力を求めるときの基本的事項を定める。 (協力要請) 震災が発生し、公的一時提供住宅および応急仮設住宅が十分確保できない場合、一時提供住宅として利用可能な民間賃貸住宅の状況の情報提供および住宅提供等の協力を要請する。	知事	公益社団法人滋賀県地建設取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会滋賀県本部	2	平成16年12月14日	
215	HB00	土木交通部	住宅課	-	空家等の除却促進に関する連携協定	(目的) 県内の空家等の所有者に対し、活用が困難な空家等の適切な除却に向けた情報提供を連携して実施することで、空家等の増加抑制や管理不全空家等の発生予防に寄与し、もって安全安心な地域づくりを実現することを目的とする。 (連携・協力事項) (1)活用が困難な空家等の円滑な除却に向けた所有者等への情報発信に関すること。 (2)空家等の発生予防に向けた県民への意識啓発に関すること。 (3)その他、滋賀県や県内市町の空き家対策の推進に関すること。	知事	株式会社クラッソーネ	1	令和4年10月6日	
216	HB01	土木交通部	建築課	-	災害時における被災建築物応急危険度判定に関する協定書	(目的) 大規模地震等の発生後、その後に発生する余震などによる被災建築物の倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒など、人命にかかわる二次的災害を防止するため、実施する被災建築物応急危険度判定活動の応急協力を得るにあたり、必要な事項を定める。 (連携事項) 応急対策業務が円滑に行われるよう事前準備を行い、県内において大規模地震等が発生し、判定の実施のために応援協力が必要な場合、判定士への連絡や派遣等について協力を要請する。	滋賀県知事	公益社団法人滋賀県建築士会	1	平成26年7月1日	
217	HB01	土木交通部	建築課	-	災害時における滋賀県所管施設の災害等緊急対策業務に関する協定書	(目的) 地震・風水害等の自然災害、火事・漏水等の災害、その他建築物にかかる事故などにおいて、県が管理する建築物等における緊急対策のための調査・設計・監理業務を実施するにあたり、県と協力することにより建築物等の被害状況の把握、被害拡大の防止および安全対策の実施ならびに早期使用に資する。 (連携事項) 県は所管施設に災害等による被害等が発生し緊急対策が必要と認めるときは協力を要請することができ、協力要請を受けたときは、できる限り速やかに所管施設の状態を把握し、必要に応じて所管施設の管理者および管轄主務課長に結果を報告するよう努める。県または管理者等の要請により災害等における緊急対策のための調査・設計・監理業務を実施するよう努める。	滋賀県知事	滋賀県建築設計監理事業協同組合	1	令和1年12月25日	
218	HC00	土木交通部	道路保全課	-	滋賀県とau損害保険株式会社との自転車での適正な利用に関する連携協定	(目的) 滋賀県内の自転車の交通事故抑止のために、自転車の安全で適正な利用の促進における事項について、緊密な相互連携と協働による活動を推進し協力する (連携・協力事項) (1)自転車の安全で適正な利用を促進するための啓発活動に関すること (2)自転車利用者への交通安全教育に関すること (3)安全なデバイスの推進に関すること (4)交通安全に関する各種データ分析や資料提供に関すること (5)その他、県民サービスの向上、自転車安全対策全般に関すること	知事	au損害保険株式会社	1	平成29年8月25日	
219	HC00	土木交通部	道路保全課	-	滋賀県と三井住友海上火災保険株式会社とのパートナーシップ協定	(目的・連携事項) 滋賀県内の交通事故抑止活動の持続的発展に資するため、相互に情報や意見の交換に努め、協働により取り組むことが可能な案件について連携し協力する。	知事	三井住友海上火災保険株式会社	1	平成24年11月28日	
220	HC00	土木交通部	道路保全課	-	滋賀県と損害保険ジャパン日本興亜株式会社との交通安全と自転車の安全利用に関する連携協定	(目的) 滋賀県内の交通事故抑止のために、県民の交通安全と自転車の安全利用における事項について、緊密な相互連携と協働による活動を推進し協力する。 (連携・協力事項) (1)交通安全対策に関すること (2)自転車保険の加入促進に関すること (3)交通安全啓発活動や交通安全教室に係る協力に関すること (4)交通安全に関する各種データ分析や資料提供に関すること (5)その他、県民サービスの向上、交通安全対策全般に関すること	知事	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1	平成29年3月24日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
221	HC00	土木交通部	交通戦略課		滋賀県と一般社団法人日本自動車販売協会連合会滋賀県支部との地域の移動支援にかかる包括連携協定	(目的) 滋賀県および一般社団法人日本自動車販売協会連合会滋賀県支部が、相互に所有する人的および物的資源を有効に活用し、滋賀県の持続可能な交通まちづくりの実現に向けて緊密に連携・協力することを目的とする。  (連携・協力事項) (1)地域の移動支援に関すること (2)移動を誘った住民サービスの向上、地域住民の憩いの場やまちの賑わいづくりに関すること (3)EVI*Fiを通じた地域デザインの創造に関すること (4)その他両者が必要と認めること	知事	一般社団法人日本自動車販売協会連合会滋賀県支部	1	令和2年4月13日	
222	JA00	子ども若者部	子ども若者政策・私学振興課		滋賀県と全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部との子育て分野に関する連携協定書	(目的) 緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、社会が一体となって出産・子育てを応援する気運の醸成を目指すこと  (連携・協力事項) (1)子どもの見守り・安心・交通安全の確保に関すること (2)子どもの居場所づくりや子育て世代の交流に関すること (3)子どもの食事・健康管理に関すること (4)子どもの金融教育に関すること (5)子育て支援情報の発信に関すること (6)安心・安全な妊娠・出産に関すること (7)その他 甲及び乙が必要と認める前条の目的を達成するために必要な事項に関すること	・知事 ・全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部長	全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部	1	令和7年3月10日	
223	MA06	教育委員会事務局	生涯学習課	-	滋賀県家庭教育協力企業協定制度(しがふあみ)	(目的) 家庭の教育の向上に向けた職場づくりに、経営者・従業員をあげて自主的に取り組んでいただける企業と滋賀県教育委員会が協定を結び、子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進する。  (連携協力事項:下記取組から2つ以上の実施) ①我が社の子育て環境づくりを進めよう! 企業・事業所でのポスター掲示 家庭教育学習講座の開催 ②働く姿を見せよう、仕事について語り合おう! 中学生や高校生等の職場体験受入 子ども参観日の開催 ③子どもの体験活動を支援しよう! 出前授業等の実施 ④学校へこう! 学校行事等への参加の呼びかけ 休暇が取りやすい職場環境づくり ⑤「生涯子育て応援団」に加入しよう!	教育長	令和5年度: ①奥伊吹観光株式会社 ②株式会社草野組 ③奥伊吹森林レク株式会社	###	①令和5年10月6日 ②令和5年10月6日 ③令和5年10月6日	平成18年度より事業開始。過去2年の新規締結企業を掲載。 令和5年度の新規締結企業を掲載。
224	MA06	教育委員会事務局	生涯学習課	-	滋賀県家庭教育協力企業協定制度(しがふあみ)	(目的) 家庭の教育の向上に向けた職場づくりに、経営者・従業員をあげて自主的に取り組んでいただける企業と滋賀県教育委員会が協定を結び、子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進する。  (連携協力事項:下記取組から2つ以上の実施) ①我が社の子育て環境づくりを進めよう! 企業・事業所でのポスター掲示 家庭教育学習講座の開催 ②働く姿を見せよう、仕事について語り合おう! 中学生や高校生等の職場体験受入 子ども参観日の開催 ③子どもの体験活動を支援しよう! 出前授業等の実施 ④学校へこう! 学校行事等への参加の呼びかけ 休暇が取りやすい職場環境づくり ⑤「生涯子育て応援団」に加入しよう!	教育長	特定非営利活動法人 宅老所心 福田金属箱粉工業株式会社 滋賀工場	2	令和6年8月1日 令和6年12月10日	
225	MA33	県教育委員会	幼小中教育課・びわ湖フローティングスクール		フローティングスクール支援仕様自動販売機の設置に関する覚書	(目的) 滋賀県立びわ湖フローティングスクール(以下、甲という)とココ・コーポラトーズジャパン株式会社(以下、乙という)とは、「フローティングスクール」支援自動販売機の設置に関して、覚書を締結する。  (目的)(連携・協力事項) 乙は、別表に記載された自動販売機の設置場所を提供する取引先に自動販売機を設置し、乙の商品を販売することにより乙が設置先に支払う販売手数料の一部を、設置先からの要請に基づき設置先から甲に対する支援金として、甲に対して代行払いし、甲の運営および活動に寄与することを目的とする。	滋賀県立びわ湖フローティングスクール所長	ココ・コーポラトーズジャパン株式会社 バンディング滋賀支店	1	令和5年 3月1日	本協定は、甲乙いずれからも、何らの申出のない場合は、さらに1年間自動的に延長されるものとする。以後も同様とする。
226	NA00	企業庁	経営課	施設整備課	漏水事故等における応急復旧工事に関する覚書	(目的) 当庁が保有する送水施設等に漏水事故等が発生した場合に備えて速やかに復旧作業に着手できる体制を確保することを目的とする。  (連携・協力事項) (1) 乙が所有する諸機材、労力等の提供について、可能な限り甲に協力するものとする。	企業庁長	JFEエンジニアリング株式会社 大阪支店 株式会社ソノウ 大阪支社 新日本工業株式会社 大阪営業所千代田工業株式会社	4	2024/3/29	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	関係の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
227	NA00	企業庁	経営課計画管理室	-	漏水事故等における応急復旧工事に関する覚書	(目的) 企業庁の管理する送水施設等において漏水等の事故が発生した場合に、迅速かつ円滑に応急復旧工事を行う。 (連携・協力事項) 漏水等により応急対策工事が必要な場合、出動要請により土木諸機材・鋼管機材・労力等の提供について協力をする。	企業庁長	【土木業者】(R2) 株式会社桑原組 株式会社昭建 株式会社三東工業社 西村建設株式会社 株式会社内田組 たち建設株式会社 高島航建株式会社 株式会社明豊建設 株式会社井上工業 株式会社吉野組 株式会社大山建設 株式会社橋本建設 株式会社秋村組 谷庄建設株式会社 丸橋建設株式会社 有限会社竜王興産 株式会社古澤組  【土木業者】(R3) 山暮建設株式会社 杉橋建設株式会社  【鋼管業者】 JFEエンジニアリング(株)大阪支店 (株)アソウ大阪支社 大成機工(株) 東海鋼管(株)大阪支店 日本ヴィクトリック(株)大阪支店	25	令和2年5月1日 令和3年5月1日 【土木業者】  平成30年3月30日 【鋼管業者】	覚書有効期限を設定しており、一定年度毎に更新
228	NA00	企業庁	経営課	施設整備課	漏水事故等における応急復旧工事に関する覚書	(目的) 当庁が保有する送水施設等に漏水事故等が発生した場合に備えて速やかに復旧作業に着手できる体制を確保することを目的とする。 (連携・協力事項) (1) 乙が所有する諸機材、労力等の提供について、可能な限り甲に協力するものとする。	企業庁長	株式会社桑原組 株式会社昭建 株式会社三東工業社 株式会社内田組 西村建設株式会社 杉橋建設株式会社 たち建設株式会社 株式会社明豊建設 株式会社日建 株式会社吉野組 株式会社松浦組 高島航建株式会社 株式会社秋村組 山暮建設株式会社 株式会社橋本建設 株式会社千商 八田建設株式会社 株式会社井上工業 有限会社竜王興産 株式会社大兼工務店 株式会社金子工務店 株式会社大山建設 株谷庄建設株式会社 丸橋建設株式会社 田中ビルテクノ株式会社 オオサワ株式会社 株式会社大伴組 株式会社京滋建設 ライム株式会社	37	2024/5/1	
229	NA07	企業庁	浄水課		災害時における水道水質検査業務に関する協定	(目的) 水道水の安全性の確保のため、水質管理室にて水質検査を実施しているが、自然災害、分析機器の故障、コロナ感染その他にかかる事故などの発生時において、水道水質検査業務について相互協力を行うことを目的として協定を締結 (連携・協力事項) 災害時や機器の故障等により水質検査の実施が困難となったときに、相互に協力要請を行い、それぞれが管理する検査機器を活用して水質検査を実施するもの。 また、平時より検査手法や水質状況などの情報交換や研修の共同実施をするなど緊密な連携を図る。	企業庁長	大津市公営企業管理者	1	2021年10月4日	期間満了の1箇月前までに、いずれからも申し出のないときは、1年間継続
230	PA02	警察本部	警務課		「SDGsの推進を通じた住み続けたいくなるまちづくり」に関する包括連携協定	(目的) 相互に密接に連携することにより、SDGsの理念を通して県民の安全で安心して暮らせる地域社会を実現する (連携・協力事項) ・防犯に関すること ・交通安全に関すること ・警察行政の周知に関すること ・その他本協定の目的に於けること	警察本部長	株式会社滋賀レイクスターズ	1	令和4年10月11日	
231	SC00	文化スポーツ部	文化芸術振興課	広報課	基本協定書	(目的) 滋賀県および公益財団法人司馬遼太郎記念財団が協力して、司馬遼太郎の作品を通じて滋賀県の歴史、文化、風土、自然などの素晴らしさを再発見し、県民が滋賀への愛着を深めるとともに、その魅力を県内外に発信することを目的とする。 (連携・協力事項) (1) 滋賀県が実施する司馬作品等を活用した事業に対する助言 (2) 滋賀県の発行者における司馬作品等の活用方法および当該発行者の監修 (3) 司馬遼太郎に関する物品および写真、司馬作品のタイトル、文章等の使用に対する助言 (4) その他滋賀県と公益財団法人司馬遼太郎記念財団が協議して合意した事項	知事	公益財団法人 司馬遼太郎記念財団	1	平成29年2月21日	
232	SC30	文化スポーツ部	美術館	学芸課	滋賀県立東大津高等学校と滋賀県立美術館との連携協定	(目的) 本協定は、滋賀県立東大津高等学校が取り組んでいる教育活動および課外活動等ならびに滋賀県立美術館が実施する展示、ラーニングおよび広報等の充実を図るために、滋賀県立東大津高等学校および滋賀県立美術館が相互に連携することを目的とする。 (連携・協力事項) (1) 滋賀県立東大津高等学校の教育活動(講義、展示鑑賞、対話鑑賞等)および課外活動等に対する滋賀県立美術館の協力(必要な講師(滋賀県立美術館の職員)および会場の提供等)に関すること。 (2) 滋賀県立美術館の展示、ラーニングおよび広報等に対する滋賀県立東大津高等学校の協力に関すること。 (3) 滋賀県立東大津高等学校および滋賀県立美術館の職員の交流に関すること。 (4) その他、両者が協議により必要と認められたこと。	滋賀県立美術館 館長(ディレクター) 滋賀県立東大津高等学校 校長	滋賀県立東大津高等学校	1	令和7年(2025年)3月12日	

整理番号	所属コード	担当所属(主)		担当所属(副)	協定・覚書等の名称	協定・覚書等の概要 (目的および連携・協力事項等)	県側の締結者等職名 (知事、〇〇部長等)	企業名 (締結等の相手方)	締結等 企業数	締結年月日	備考
		部局名	局・課・室名	局・課・室名							
233	警察本部	警察本部	生活安全企画課	-	高齢者を守るまちづくりに関する協定	(連携・協力事項) 警察とJAバンク滋賀信連が連携し、高齢者をはじめとする県民等が安全で安心して暮らすことができる社会を実現するため、広報や啓発、有用な情報等の提供を協働して実施する。	警察本部長	JAバンク滋賀信連	1	平成26年6月23日	
234	警察本部	警察本部	生活安全企画課	-	高齢者の特殊詐欺被害防止に係る協定	(連携・協力事項) 警察と各機関が連携及び情報を共有のうえ、高齢者の特殊詐欺被害防止を目的とした広報や啓発等の活動を実施する。	警察本部長	・滋賀県内郵便局 ・株式会社ゆうちょ銀行大津店	2	平成27年9月17日	
235	警察本部	警察本部	生活安全企画課	-	凶悪犯逃走事案等の発生に伴う緊急の情報提供に関する協定	(連携・協力事項) 警察と株式会社エフエム滋賀が相互理解による高い信頼と協力関係を基に、凶悪犯等逃走事案の発生に伴う緊急の防犯情報を共有・広報し、安全対策の推進を図る。	警察本部長	株式会社エフエム滋賀	1	令和元年7月31日	
236	警察本部	警察本部	生活安全企画課	警察本部(警備第二課)	災害時における交通および地域安全の確保等の業務に関する協定細目	(連携・協力事項) 滋賀県警備協会と滋賀県知事との間で締結された「災害時における交通および地域安全の確保に関する協定」(平成8年3月25日付)第10条に基づき、滋賀県警察本部長の協力要請に基づく業務の実施に関して、細目事項を定めたもの	警察本部長	一般社団法人滋賀県警備協会	1	平成8年3月25日	
237	警察本部	警察本部	生活安全企画課	-	地域の安全確保に関する相互通報協定	(連携・協力事項) 警察と郵便局との間に、地域の安全確保のための支援と相互通報に関する必要な事項を定めたもの。	警察本部長	大津中央郵便局長	1	平成11年2月12日	
238	警察本部	警察本部	生活安全企画課	-	高齢者を守るまちづくりに関する協定	(連携・協力事項) JAバンク滋賀信連と県警が連携し、高齢者の犯罪被害防止に向けた各種措置を講じ、安全で安心な社会の実現を目指すことを目的として締結	警察本部長	滋賀県信用農業協同組合連合会	1	平成26年6月23日	
239	警察本部	警察本部	生活安全企画課	-	高齢者安全対策情報等の提供に関する協定	(連携・協力事項) 高齢者にかかる行方不明事案等の情報を共有・広報することにより、高齢者の安全対策の推進を図ることを目的として締結	警察本部長	株式会社エフエム滋賀	1	平成26年11月12日	
240	警察本部	警察本部	警備第二課	-	特定接種の接種体制に関する覚書	(目的) 新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条の規定に基づき実施される特定接種に関し、連携体制を構築するため。 (連携・協力事項) 新型インフルエンザ等が国外で発生した際、速やかに接種体制を構築し、特定接種を実施する。	警察本部長	(財)近畿健康管理センター KKC ウエルネス栗東健診クリニック(事業部長)	1	平成28年6月1日	
241	警察本部	警察本部	地域課	-	登山届受理システム「コンパス」の活用に関する協定	山岳遭難発生の際、公益社団法人日本山岳ガイド協会が運営する「コンパス登山届システム」に提出された登山届の情報を閲覧し活用できることを定めたもの	警察本部長	公益社団法人 日本山岳ガイド協会	1	平成28年6月29日	
242	警察本部	警察本部	交通規制課	-	災害時における通行妨害車両等の排除活動に関する覚書	(連携・協力事項) 滋賀県警察本部長が、災害対策基本法第2条第1号に定める災害が発生した場合等において必要があるときは、社団法人日本自動車連盟に対し、通行妨害車両等の排除について協力を要請するもの。	警察本部長	一般社団法人日本自動車連盟 西木部滋賀支部	1	平成17年6月17日	